

喜多方市議会決算特別委員会会議録

令和元年10月15日（火曜日）

午前10時00分 開議

○佐原正秀委員長 皆さん、おはようございます。

出席委員は定足数に達しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、初めに平成30年度喜多方市歳入歳出決算及び平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算に対する総括質疑を行います。その後、意見の取りまとめ等を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、総括質疑は、これまでの委員会での議論の中で、特に市長にたすべきものについて行うものでありますので、内容を整理され、簡潔・明瞭に質疑されますようお願いいたします。

質疑は一問一答にて行います。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

菊地とも子委員。

○菊地とも子委員 改めまして、おはようございます。

私からまず1点ですが、総務のほうの職員研修事業についておたじいたします。全職員対象者の実務教養研修への各課の参加率が、資料を見ますと大変に少ないんですね。平成29年度ですと、この研修項目も少ないんですが、平成30年度になりますと研修項目がたくさんふえているんですね。これはよいことだとは思いますが、ただ、これは職員の研修率がすごく少なくて、これは行政サービスの低下になるのではないかとすごく危惧しますし、常にスキルアップしていなければなりませんので、この人数ではすごく少ないと思うんです。また、全然研修に出席していない課もありますので、この辺はしっかりと全員参加できるようなシステム、取り組みをしなければいけないと思うんですが、そこをお聞きいたします。どのように考えているのか伺います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 職員研修事業についてお答えさせていただきます。

職員研修につきましては、喜多方市職員研修計画に基づきまして行っているところであり、研修の開催については各所属長を通じて周知を行うとともに、研修便りを発行し、研修予定を早期に周知することなどによりまして、計画的な受講環境づくりを行っているところであります。また、研修の内容につきましては、より魅力的で有意義なものとなるよう、さらに受講するメリットが十分得られるよう毎年内容の見直しを行っておりますけれども、もっとも重要なことは職員の研修への

参加意識、これを高めていくことであると思っております、このことによりまして研修の効果がさらなる向上にもつながっていくものと考えております。

今後におきましても、ご指摘もございましたけれども、業務執行に当たり必要な知識、技能の習得はもとより、社会経済状況等の変化、住民ニーズに的確に対応できる高い能力と意欲を持った職員を育成するため、効果的な研修を行うとともに、職員の研修への参加意識の高揚を図り、より多くの職員が積極的に参加できるような計画的な受講環境づくりに努めてまいりたいと思います。

○佐原正秀委員長 菊地委員。

○菊地とも子委員 それは本当に大変重要なことなんですが、全然出席していない、参加していないこの課をどのように捉えているのか。1人、2人の参加のところは情報伝達もできますけれども、このような課はどのように対応していくのか伺います。

○佐原正秀委員長 市長。

○市長（遠藤忠一君） おただしありましたけれども、その課・部によりましては、大変直近の行政課題があって、どうしても研修するのに時間がとれないという部分もあるのではないかなと思っ
ているわけでありましてけれども、それでは困るわけでありまして、いわゆる幹部職員がぜひそ
ういったものをチェックしながら、よりスキルアップするような、いわゆる市職員としてのス
キルアップするような体制をつくってもらいたいと思いますし、これは市役所全体でやはりそ
ういう意識を醸成していく、研修することによってより喜多方の豊かな行政マンとしての資
質が向上すると私も思っておりますので、今後とも今ご指摘ございましたような中で努めて
まいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 菊地委員。

○菊地とも子委員 ぜひ住民サービスの向上と、また市の職員の方々が情熱を持って仕事を
していただくように今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

○佐原正秀委員長 先ほどちょっと言い忘れたんですが、各委員会ごとにやりますので、
まず総務関係について質疑をしたいと思います。

他に質疑ございませんか。

長澤勝幸委員。

○長澤勝幸委員 それでは、常任委員会ごとということ、とりあえず通告してある分につ
いてお尋ねいたします。

まず、納税貯蓄組合の関係であります。市長よろしいですか。

（「はい、大丈夫です」の声あり）

数は少なくなってきたというのは質疑の中で当然明らかになっていて、我々もそういった認
識は当然持っているところです。ただ、その中で、もちろん今までの中で奨励金という、あえて表

現するのであれば、ある判例も含めたときに少しブレーキがかなりかかっている状況の中でやめていくというのは大体我々の認定も一致するところだと思うんですね。その中で、答弁の中で、納税意識の醸成に大分寄与してきたと。大きな貢献をしてきたという課長の答弁もあったと認識しております。そういう意味では、私もネットでいろいろ調べると、それなりに積極的に、まだ今の置かれている状況と言ったほうがよいですね、積極的にやっつけらっしゃる方もいらっしゃると思います。市の状況についてもちょっと要綱なども見させていただきまして、もう少しアップできるのではないかなというような思いはしておりますので、そういった納税意識をさらに向上することは、3割自治と言われる自治体にとっても重要なことだと思いますが、市長の意見もお願いしたいと思います。

○佐原正秀委員長 市長。

○市長（遠藤忠一君） 納税組合の関係のご質問でございますけれども、この決算委員会の中でもご審議をいただいたと思いますけれども、本市の納税貯蓄組合は市町村合併時点の平成18年度においては237組合、4,227名の世帯の加入となっておりますけれども、その後には組合員の高齢化や後継者不足、さらには個人情報保護の高まりなどによりまして減少が続き、平成30年度末時点におきましては51組合、417世帯まで減少してきているところであります。

現在、納税貯蓄組合の支援といたしましては、運営経費に対する補助金を交付しているほか、主に組合長にご参加をいただいて、いわゆる先進地の視察研修を実施し、納税に関する理解と相互の親睦を図っていただいております。また、毎年度納税貯蓄組合及び組合長の中から活動年数をもとに納税表彰を行い、その功労を顕彰してきたところであります。納税貯蓄組合の状況は年々厳しさを増しているものと懸念しておりますが、その設立意義は変わらないものでありますので、引き続き納税貯蓄組合への支援は行ってまいりたいと考えております。ただし、納税貯蓄組合の加入率は現在全体の2.2%ほどでございますので、多くの納税者は各自で納付しておられますことから、そのようなバランスを考慮しますと、納税貯蓄組合への補助金を増額するような見直しについてはちょっと慎重にすべきではないかと考えているところでございます。

なお、納付方法についてでありますけれども、現在は情報化の伸展とともに納付方法の多様化が見られるところでありますので、今後本市においても納付方法を拡大し、納付利便性を高めていきたいと考えておりまして、さまざまな高度情報化の中で市民の皆さん方が納付しやすいようなことについても積極的に検討を考えてまいりたいと思っている次第でございます。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 おおむね了解であります。なかなか交付金については慎重にするという答弁がなされました。一方で、納入の利便性を高める、つまり私も何度か一般質問で出した経過があるんですが、コンビニ収納等々も含めながらやっつけていくと受けとめてよいのかなと思います。社会の情勢もいろいろ変わっていますので、そういった環境を整えていくということも重要だと思いますので、

それはそれとして十分にやっていただきたいと思いますが、ただ一方で、私は自分も父親がそういうふうにかかわって経過があったときに、見てはきました。もちろん先ほどお話があったように、高齢化なり、個人情報の問題というのは私自身もわかっているつもりでいますが、いずれにしても、我々は他自治体という言葉をよく使うところではありますが、ただ喜多方市のね、細々に言いません、資料の要綱も見させていただきましたが、もう少しグレードを上げてよいかないかなという部分はあります。つまり、この間の質疑の中でお話が出ましたが、納税組合をつくって、余りこういう言葉はよくないかもしれませんが、喜んでもらえるようなという、それに近いような表現を課長はされたかと思うんですが、やはりやっていて少し利があるというのはちょっと正しい言葉ではありませんけれども、やはりそういう状況もないと、あえて続けるということすらも難しくなってくるのではないかなと思いますので、十分にその辺も勘案しながら、私は地域の一つのコミュニティーの場でもあると思いますので、その辺についても一度所見をお願いしたいと思います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えさせていただきます。

委員がおっしゃるとおりではないかなと思います。実は私も納税貯蓄組合を3年ばかりやらせていただきました。その状況を知っています。やはり世代が変わりますと、その親の世代ではまさにそういうコミュニティーの中核になっていたわけでありましてけれども、例えば行政区の中で組があると。その組の中の納税貯蓄組合ということで、例えば行政区の中で3つも4つもある。そういう中で、やはり個人情報保護法の問題とか、さまざまな課題があって、今はそうではなくなりましたけれども、その世帯の総収入がわかるという状況の時代がございました。そういうことで、なるべく自分の個人情報を表に出したくないというそういう状況も委員ご承知のとおりだと思います。そんな中でどんどんどんどん減っておりまして、全体的に2.2%のシェアしか占めておられないという状況でございます。確かに地域のコミュニティーの核となるものだなというふうなお話もありましたけれども、そういうことも考えまして、今後はやはり、ご答弁申し上げましたけれども、今までどおりの対応をさせていただきたいと。と同時に、新たな情報化の時代に入ってまいりました。働くその環境も違ってまいりましたので、コンビニ納付というお話もございましたけれども、それも一例にして今後慎重に、いわゆる市民の皆さんが喜んでこの市税を納入していただく環境をつくると、納付していただく環境をつくるということが大事だと思っておりますので、慎重に検討させていただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 わかりました。よろしく検討してください。

あともう一点であります。ふるさと創生事業補助金の関係であります。これも資料を求めながら質疑をさせていただきました。小島委員のほうには、私もあえて市長が細かいことをあれする必

要はないと思いますが、少しソフト・ハードという意味で地域課題解決という意味ではかなりの項目がありますが、おおむねこれはごみの収集といたしますか、そういったものをやるということで、それが本来の趣旨のソフトといたしますか、ハードも含まれてくるんでしょうけれども、ちょっと違う部分があるのかなと私は思います。

というのはどういうことかといいますと、自治基本条例が導入されたときに協働のまちづくりの一つの手法としてこのことが、特にソフトに当たるんでしょうかね、そのことが導入された経過はあると思います。市長もある程度の報告は受けていらっしゃると思いますが、そういう意味では、私たち議会としても、私も総務常任委員会にいたときに、そういった協働のまちづくりについてのテーマを取り上げて、その前の委員会でも同様のことがあったんですが、つまり九州の宗像市というところを一つのベースにしながら、これは議員各位も一般質問で取り上げてきた経過があります。その中でさらにやはり市長も一つの公約の中で、そのことは協働のまちづくりと、自治組織という部分については掲げられて当選されたと認識しております。

さらに、答弁の中でいろいろ出てきましたが、当初の予算の中で協働のまちづくりについての補助金という話もされました。これから具体的に動いていくんだろうと思います。あえてここまで話しするのは、我々の決算が要領に基づくところの将来にあるべき行財政という指針について我々は指摘していくんだということの視点で、私はこういった質問の仕方しておりますが、いずれにしても今言ったような状況を鑑みたときに、もう少しこの俗にソフトと言われるまちづくり、これから新年度予算につきましたところの協働のまちづくりの補助金で動いていくんだろうと思いますが、市長の公約に掲げられている部分でもありますので、その所見をお伺いしたいと思います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） ふるさと創生事業補助金につきましては、平成29年6月に自治基本条例の施行にあわせて地域課題解決の事業区分を新設いたしております。平成30年度におきましては、ご議論があったと思いますが、地域課題解決の事業区分の16件、269万2,000円を含め、全体で46件、937万7,000円の支援を行ったところであります。これら事業の一例といたしまして、地域の担い手の減少による集落活動の維持が困難な行政区において、集落出身者へ集落活動の環境美化活動への参加を呼びかけ、住民との共同作業や交流会を開催した結果、多くの集落出身者が集落活動に参加するなど、地域活動の活性化に寄与している取り組みも行われているところでございまして、地域の課題に対して住民みずから行う、いわゆる住民自治の取り組みの契機となるさまざまな効果が生じたのではないかな、出てきたのではないかなと私どもは認識をしているところでございます。

住民自治の推進に当たりましては、住民みずから行う問題解決の活動を積み重ねること、さらには自治に対する意識を高めることが不可欠であり、またそのほか住民自治に関する調査も行っておりますことから、今後におきましては、お話のとおり、ふるさと創生事業補助金の成果等の検証と

あわせて、モデル事業にどのようにつなげていくか検討を行ってまいりたいと考えてございます。私は公約というような形で、地域みずからはみずからが守ると、それを行政が支援していくと、まさに住民自治のその本旨にあるのではないかなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 はい、わかりました。いずれにしても、私自身もみずから治めるという自治のあり方については、もちろん今も少し当然つながっているんだと思いますが、何でもお役所に言えば問題が解決する、やってもらおうという状況、それからもちろん市の財政的な問題等々もありながら、やはり多くの流れの中で自治というものの考え方がいろいろ提起されて出てきていると思います。宗像市の場合は、それこそ多分十何年くらいかかって一つの組織をつくり上げたと多分我々も認識しています。だから、そんなに簡単にできるものではないというのも私自身も認識しているつもりであります。いずれにしても先ほどもありましたが、住民の意識を高めていく、つまり財政的にこうなだからやってちょうだいよという、そういう単純な図式では私はないと思うんです。そういうことだったら、何言っているのという感情にしか私はなつてこないと思うんですね。本当に財政的な問題も含めて、やはり本当の意味での自治を高めるための組織づくりというのは、私は大切なことだと思います。市長のイメージの中にモデル地区というイメージがどの程度あるのか、私はもちろんわかりませんが、いずれにしても時間をかけながら、そのステップとなれるような市長としての方向性をしっかりと導き出していただければなと思いますので、これについては答弁は結構でございます。いずれにしてもそのことについては市長の公約でもありますので、しっかりと道しるべをつくっていただき、今回新しく協働のまちづくりの補助金も出るようでありますから、その形づくりも含めながら描いていただければと思います。

以上です。

○佐原正秀委員長 他にご質疑ございませんか。

矢吹哲哉委員。

○矢吹哲哉委員 通告しておいた件が2件あるんですけれども、まずは平成30年度当初予算編成方針のマイナス8%の問題ですけれども、これはやはりずっと経過を見ますと、ずっと言っていますが、平成25年度から平成29年度まで、単純にやると17.3%減らしているんだね、マイナス、マイナス、マイナスと。そこに平成30年度マイナス8%です。私はこれは必要ないということをやったんですが、実際これをやってみたら、不用残が全体で実質収支は3億7,000万円黒字だと。減債基金にその半分を積んでいると。本来、減債基金には毎年積み増しして、多分平成29年度末で30億円もあつたんですよ。それが減っていないんですよ。だから、これをしなくても、これだけ減らしているんですから、やはりこれはやらなくてもよかったのではないのかと。市長はこの認識、これは市長がやったわけではないんですけれども、なぜ言うかということ、その後平成31年度はさらに20%マイ

ナスシーリングで、これは市長みずからが予算編成したやつなんですよ。だから、本当はその平成30年度も含めてきちんとやはり見直して、本来どうだったのか。私はする必要がなかったと思います。市長はどのように現在お考えになっているのでしょうか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） マイナスシーリングの件に関してお答えさせていただきます。

平成30年度当初予算におけるマイナスシーリングについてでございますが、まず予算編成に当たりましては、地方自治の本旨にのっとり、最小の経費で最大の効果を上げるよう適正に歳入総額を見込み、さらには各事務事業については緊急性や必要性を十分精査し、事業の重点化・選別化を図るとの方針のもとで、多様化する住民ニーズへの対応、住民サービスの向上、住民福祉の増進に努めているところでございます。

平成30年度の当初予算編成におきましては、中期財政計画で計画しておりました基金繰入額を見込みながらも、なお生じるであろう財源不足に対応するため、事務的経費や固定経費を除いた一般財源総額にマイナスシーリングを設定する対応をとったものでございます。これは、平成28年度から普通交付税の段階的縮減が次年度以降も拡大することを考慮すると、基金投入のみにより対応し続けることは困難になると考えられます。このようなことから、各所属が事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを積極的に行うことへの判断でもあります。また、不用残、すなわち繰越額につきましては、事務事業の執行にある程度生ずるものについてはやむを得ない範囲であると認識しているものでございます。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 ずっとその答弁は変わらないんです。本当は私が申し上げるに、本来マイナスシーリングをする枠が、範囲が問題だと思うんですよ。一つは、後でやりますが、中期財政計画に上がった事業については対象外なんですよ、普通建設事業でね。やるならば、本当にスクラップ・アンド・ビルドで、不要不急で市民生活の重要性や緊急性でやるならば、全てに対してそうならば、私はやるべきではないのかと思うんですけれども、なぜそうしないのかと。物件費や二重的なそういう経費、補助金も含めてかな、やっているのかと。これは市民の納得は得られないと私は思いますが、その点についてはいかがですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、予算編成に当たりましては、事務的経費、さらには固定経費を除いた一般財源額にマイナスシーリングという形で予算の編成をさせていただいたわけでありまして、いわゆる各所属が事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを積極的に行うという大変おこがましくなりますけれども、やはり皆さんが少数の経

費で最大の効果を、住民サービスをしていくということの認識を我々スタッフ一同が認識しながら予算編成に当たるといってございまして、当然やるべきことはより多くスクラップすることは思い切ってスクラップする、将来の喜多方市のいわゆる豊かな財政、豊かな財政というところと変になりますけれども、喜多方の将来を見越した中での予算編成をさせていただいた次第でございますのでご了解をいただきたいと思っておりますけれども、当然不用残については、繰越額については、当然事務事業を執行する上でさまざまな課題があるわけでありましてけれども、それに対応するための不用残、いわゆる繰越額はやむを得ないものだと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 マイナスシーリングね、私はだから言ったように、
として認めたとしても、なぜ中期財政計画に上がっているやつ、普通建設事業費はそれはゼロベースから見直しはしないのか、それでは市民の理解は得られないでしょうと言っているんですけども、その点について市長はどういうふうだね。なぜって、そのままの方針でいって、さらにそちらだけ減らしているんですよ。それは問題でしょうと。どうですか、その件については。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 予算編成に当たっては、住民要望に対する、その次年度に対する予算編成、しっかりと精査しながら、その緊急性・必要性のものを予算計上していく、そういう中で、いわゆるこの査定をしながら、キャッチボールをしながら進めているわけでありまして、そういった意味で、まさに一般公共の話もありましたけれども、私はそのシーリングの中で対応できたと思っております。何回も言いますが、必要な住民サービスにおいては、と同時に合併して14年目になっているわけでありまして、均衡した地域をつくっていくためにはやむを得ないということでのシーリングだと認識をいたしておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 わかりました。後の建設のほうともかかわるので、この件についてはこれまでにしておきますが、私はそうではないと、全体について見直すべきだと考えております。

もう一点は、そういうマイナスシーリングをしている中で、昨年度も指摘しましたが、文教厚生のところに一番かかわってくるんですけども、本当に重要なもの、市民にとって必要なものも削減されてきているという、やるべきことがやれないで私は来ているのではないかと思います。それは後で特定健康診断と待機児童の問題でやりますが、ですから、そういう小さいことも含めまして、9月時点で地方交付税や補助金関係も大体全部わかるわけですから、その時点で年度内でどれだけ必要なか見直して、必要なところにはそういう小さいところにも、一回減らしたんだけれどもやはりもっとつけていこうとか、そういう予算編成をしてできるだけ不用残はつくらないと。やはり

必要なものには、住民から出てきたものには予算を使っていく、そういう予算編成がもっとできるんじゃないのかと。そうしないで、不用残、不用残ということで、当初に上げた以外のものにはだめです、そういう方針でやっているわけでしょう。それは見直すべきではないかと思うんですが、どうですか、その点については。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 不用残についてでありますけれども、毎年9月の補正の時期までに普通交付税、さらには地方特例交付金等の交付額が決定いたしますので、当初予算との差額の大小にもよりますけれども、歳入超過となる場合には基金の繰り入れを減額する調整を行っているところでございます。これによりまして、12月補正、3月補正においても同様であり、各事業の完了による事業費の増額補正とあわせて繰入額を減額調整しているものでございます。ただし、9月補正予算の調整後の年度内の降雪、雪のぐあいによる支出額などの把握、基金の繰り入れの期限となります3月末までの全ての支出額の把握、さらには出納整理期間での支払いなど、市全体での予算執行を把握することは困難でありますので、あくまで予算ベースでの基金繰入額の調整となるものでありますので、先ほども申し上げましたけれども、不用額は事務事業の執行に当たりある程度生ずるのはやむを得ないものだと認識しているところでございます。

○佐原正秀委員長 ほかにご質疑ございませんか。

田中雅人委員。

○田中雅人委員 私からは、市長を含む三役の退職金支給条例についてということで、特別職報酬等審議会への諮問が必要ではないのかと。一般質問でも質問させていただいてきましたけれども、これまでの質疑の中で、条例により支給をする、それから在職1日であっても1カ月としてカウントすると。それで、教育長のいわゆる在職の期間が、法律が変わっていますから、それを4年に換算した場合、並べて比較するという意味でお伺いしますと、およそ4年間で三役の支給執行というのは3,800万円ほどになるということも明らかになりました。この点で、一般質問でも伺ってはおりますけれども、改めてこのような形で執行される、私、福島県知事の退職金はなんて調べてみますと、1期4年で3,396万円らしいですね。これを1月に直しますと70万7,500円、「えっ」とこう、これは月ですね、ということなんですけれども、こういった点をそろそろ、福島県は鈍いらしいです、対応が、政経東北の書いた記事を読みますと、ほかのところはいろいろ動きがある、7カ所の県知事は退職金ゼロになっているとか、市の場合は十何カ所の市で廃止しているというようなところもあるようです。こういった状況、いわゆる財政をといた状況、私は仕事が忙しくてなかなか大変なもんだなという認識を持つものですが、そうは思いますけれども、ほかとの比較等を考えて果たしてこれでよいのかという点を、私は決算ではやはり明らかにしていくということは大事だと思っていますので、その点で市長の考えを伺いたいと思います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 特別職の報酬等の審議会の審議事項につきましては、審議過程の中でお話があったかと思いますが、市長、副市長、教育長の給料の額及び議員報酬の額などとなっております。これらの額の改定に関する条例を議会に提出しようとするときには、その額について審議会の意見を聞くこととなっており、三役の退職手当についてはこの規定では含まれていないところでございます。県内12市においても退職手当を審議事項としている事例はございませんけれども、退職手当の見直しについては、いわゆる今考えがお示しあったわけでありまして、それらも含めて、地方も含めて今後検討してまいりたいと思っております。

○佐原正秀委員長 田中委員。

○田中雅人委員 参考までにといいればあれですが、小泉首相が5年の任期で退職をされました。それで、それは規定によって支給されているようではございますけれども、1年間でおおよそ131万円、ですから5年間でしたので約650万円前後ということかと思っておりますけれども、そういう資料も国会のそういった資料のところに問い合わせますと出てきます。私は、個人的には何かこういった形が市民感情に合うのかなというような感じを率直に持っています。ゼロだからよいというような思いではなくて、しかし、現実には市長の場合4年で2,052万円というのが明らかになって、もう既に過去にも執行されているわけです。月に直すと42万7,500円という形に単純になります。毎月の報酬、給与と合わせて支給をしたらというような議論も全国的にはあるようです。そうすれば現実的な中身が市民の皆さんにわかりやすくなるという、表現の仕方はそういうこともあるのかどうかは思いますが、その辺で何うわけではございますけれども、その諮問ができないという理由は条例によってそれができないんだということですから、そうしますと、早急に条例の中身を検討するという作業に入るのでしょうか。その点をお伺いしておきます。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えさせていただきます。

委員がご指摘のとおり、金額は別といたしまして、その報酬等審議会の委員は各界を代表する方々で構成されておまして、市民の意見を代表して今まで報酬等審議会の中でご議論をいただき、議会の承認をいただいて決定してきたところであります。しかしながら、残念ながらこの退職金につきましてはその審議事項に入っていないということでございますので、これらについても今お話がありましたように、福島県は少し全国から見ておけているのではないかという話もありますけれども、それらも含めて、報酬等審議会の条例の改正等も含めて、これからそれらの手法も含めて検討してまいりたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 田中雅人委員。

○田中雅人委員 検討して結果を出すと、要するに、特別職報酬等審議会で審議できる環境にすると、諮問内容に入っていないからできないという理由ですから、諮問できるような形に条例を改正すると受けとめてよろしいんですね。そのような方向で検討すると受けとめたいと思いますが、それでよろしいですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） そのとおりでございます。その手法はさまざまいろいろあると思います。小泉首相の例も申されました。その地方自治体の長、あるいは議会の皆さん方については退職金がないということでございますので、それらも含めて全国的な流れ、あるいはまたその市民として退職金がどうかということも含めて、条例改正も含めて検討してまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 それでは、他にご質疑ございませんか。

小島雄一副委員長。

○小島雄一副委員長 それでは、私から1点質問させていただきます。

市税徴収のあり方についてでございますが、納税組合につきましては長澤委員からもありましたので、重ならない点でお伺いいたします。資料をいただきまして市税の動向を見ますと、特に国民健康保険税の収納率が非常に悪いということでもいろいろ質疑させていただきました。担当課によれば、現年はそんなに悪くないのでこのような状況でいくしかないのではないかとということでもありました。現年は大体95%前後くらいで、現年度の収納率は上がっていますので、市民税よりはちょっと落ちるにしても固定資産税よりは上だというような状況でございますが、滞納分で大きくこれが膨らんでいるということを見ると、なかなか国保税を払えずに大変な状況になっておられる市民も多いのではないかなと推察いたします。

それで、単にその徴収方法であります。文書を出したりとか、あるいはどうしても納められないということになると資格を停止したり、資格証明に変わったりとか、そうなるわけですが、お子さんを抱えた家庭なんかで大変な経済状況の中で、あなたのを停止しますよということがどれほど精神的なショックを与えるかというようなことも考えると、やはり文書、もちろん部課長さんたちが訪問したりとかして努力をしているということは知ってはおりますが、やはり相談員と申しますか、そういうような方たちのためにもそのような相談をしながら常時熱心にケアしてあげるようなそういう相談員制度のようなものが必要ではないかと。ICTで何でもやるというのも一つの方法かと思いますが、やはりフェイス・ツー・フェイスでアナログでやらないといけないのではないかと思いますし、その結果、数%上がっただけでそれらの人たちの人件費は楽に出るだろうと思っておりますが、その辺のお考えについてお伺いいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 市税の徴収のあり方についてのご質問にお答えさせていただきます。

市税の議論があったと思いますけれども、市税の収納率は平成30年度において、全体で現年度分が99.14%、滞納繰越分が20.24%、合計で96.24%でございます。県内の他市と比べて高い率となっております。また、国民健康保険税の収納率は平成30年度において、現年度分が95.44%、滞納繰越分が25.24%、合計で81.60%でありますけれども、県内13市においては2番目に高い率となっております。特に国民健康保険税においては収納率をより高めていく必要がありますので、管理職等による訪問徴収など、国民健康保険税の収納率の向上特別事業に取り組み、現年度分についてはわずかでございますけれども増加してきておる状況でございます。

納税貯蓄組合のお話が先ほどありましたけれども、納税の確保に寄与していただいておりますけれども、これらをやはり組織化して、個人情報保護法もありましてなかなか難しいというお話を先ほど申し上げましたけれども、あるいはまた副委員長のほうから、徴収専門員の設置というお話もありましたけれども、ほかでやっているところもあるようでございますが、それは収納率の低下への対策ということで導入されているようでございますので、本市の収納率は比較的高い状況にありますけれども、なお必要性について研究をしてみたいと考えてございます。

なお、今後についてであります。現在は情報化の進展とともに納付方法の多様化が見られるところでもありますので、本市におきましても、先ほどご答弁を申し上げましたけれども、納付方法を拡大し、納付利便性を高める必要があるものと考えておりました。このような納付環境の整備にも積極的に努め、今後さらなる収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

○佐原正秀委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 他市と比べればよいんだと言われれば頑張っているんですねということだとは思いますが、ICT化を進めて納税方法を便利にするということはどんどんやっていただければ、それは市民の利便性にもつながりますのでよいとは思いますが、やはりなかなか簡単には払えない人たちの心中を思いますと、やはり何らかの方法が必要であろうと。年に1回か2回、また市役所の課長さんかどなたかが来て「払ってけらんしょ」と言われるというのなかなか切ないところがあります。そういうことを考えれば、これで何十人も雇えとかなんとかということではありませんから、もう少し納税者の立場に立ったそのような対策が必要だと思いますので、よろしく検討してほしいと思うんですが、その辺、困っている人の気持ちをどのように考えるか。もう一度お願いいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えさせていただきます。

まさに困っているというふうな言葉で副委員長が申されましたけれども、何かやはり状況はある

と思います。したがって、本当に私ども管理職が積極的に対応、対策、収納率アップのために頑張っておるわけでありますので、これらを議会、いわゆる決算委員の皆さん方にもご理解をいただきたいと思います。

そういう状況の中で、どういうふうな形で納付が滞納しているんだと、納付が進まないんだということをやはり相談するような、さまざまな行政相談とか、あるいは窓口にでもご相談していただいて、それらの例えば減免の対象になる場合もあるんじゃないかなとこういうふうに思いますので、とにかく市民の皆さんとキャッチボールしながら、本当になぜいわゆる納付できないんだという理由も含めて、もっとレベルアップといいますか、ギアアップしながら収納率の向上に努めてまいりたいと思いますけれども、何回申し上げて大変僭越でございますけれども、国税も含めた県税、そして市県民税の収納を実際現場でやっております、3年連続表彰も受けておりますので、それらの表彰に恥じないような、100%収納率にするために努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 よいですか。

〔6番、小島雄一君、自席より、「わかりました」〕

○佐原正秀委員長 総務常任委員会所管関係については以上であります。

続きまして、文教厚生常任委員会の所管についてに移ります。

ご質疑ございませんか。

十二村秀孝委員。

○十二村秀孝委員 それでは、小学校農業科経費の部分についてお聞きしたいと思います。農業科の取り組みにつきましては、私個人的にも非常によい取り組みだということで大変評価をしているところでございます。昨年、平成30年度金賞に入賞したということで、その食味コンクールの旅費等を支出したということで、大変その取り組みについてもよいことだと思っておりましたが、審議の中でお聞きしますと、今年度支出は考えていないというような話を伺いまして、やはり継続して旅費等の支出ができないものなのかなということで思っています、その部分について市長がどうお考えかをお聞きしたいと思います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） ただいまの委員のご質問につきましては、教育関係になりますので、教育長から答弁をさせていただきます。

○佐原正秀委員長 教育長。

○教育長（大場健哉君） それでは、市長の命により私が答弁いたします。

食味コンクールにつきましては、本市で小学校農業科を開始して以降、平成20年度から熱塩小学校が、そして平成21年度から豊川小学校がそれぞれ毎年参加しておりますが、このコンクールへの

参加は小学校農業科の一環として取り組んでいるものではなく、児童が栽培し収穫した米の味や品質が評価される一つの手法として両校がそれぞれ独自に参加してきたところであり、入賞した際の表彰式への出席に要する旅費につきましては、当初は学校が独自に対応しておりましたが、表彰式会場が遠方の場合など、学校が独自に対応することが難しい状況となってきたため、学校から市に対しまして予算化の要望がありました。それを受けて、平成24年度より教育委員会の既存の予算で対応し、平成30年度は既存の予算内での対応が困難であったため補正予算に計上したものであります。

小学校農業科は、農業という食物生産の一連の活動を体験することにより、自然、そして人、社会へのかかわりを通して豊かな心、そして社会性、また主体性など、児童の心の育成等、みずから学び、みずから考える力を育むことを目的としており、市内の全ての小学校において等しく取り組んでいくことを基本としているものであります。このような観点から、平成31年度当初予算編成時に小学校農業科の予算計上について検討し、全ての児童に取り組みの効果がある経費を予算計上することが重要と判断したことから、食味コンクールにかかわる旅費等については今年度から予算に計上しないこととしたところであります。このことにつきましては、全小学校へ改めて通知したところでありますが、児童の意欲向上につながる取り組みにつきましては、今後とも充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、熱塩小学校、豊川小学校とも今年度も出品予定であります。入賞した場合の旅費についてはそれぞれ学校独自に対応することとなっております。

以上でございます。

○佐原正秀委員長 十二村委員。

○十二村秀孝委員 教育長がおっしゃられた趣旨は理解いたしました。ただ、この食味コンクールというのが大変権威あるコンクールで、私もいろいろ出品したり、経験がございますが、本当にまぐれ等ではやはり入賞しない、大変難関なコンクールというか、そんな中で金賞なり受賞するという事は、当初のその農業科の趣旨も理解しておりますが、それで収穫されたお米をコンクールに出して最終的に入賞したということで、結果にはなりますけれども、やはりその部分がある程度行政のほうでも評価して、旅費等も全額とは言いませんけれども多少助成するというような方向性は、私個人的には大変重要ではないのかなと考えておりますし、ましてやはり子供たちもそういった対応を見ていけば、多分当初の本来の目的である豊かな心を育成するとか、そういった部分にも本当につながってくるのかなと私は思っておりますので、教育長のおっしゃった意見は理解しますが、前向きな検討というか、優しい対応というか、お願いをしたいと思います。

○佐原正秀委員長 要望でよいですか。答え要りますか。

○十二村秀孝委員 その部分についてどうお考えか、済みません、お聞かせいただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 先ほど教育長が答弁申し上げましたけれども、児童・生徒の意欲向上につながる取り組みでもあるという観点から、今後この食味コンクールだけではなくて、さまざまな児童の教育意欲の向上につながる取り組みについては、今後とも充実して努めてまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 ここで暫時休憩いたします。

11時10分に再開いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○佐原正秀委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

総括質疑を続行します。ご質疑ございませんか。

蛭川靖弘委員。

○蛭川靖弘委員 では、通告させていただいた件についてお伺いいたします。

所管が文教厚生常任委員会ということで、高齢者生産活動センターの指定管理についてとなっておりますが、さきの質問のときに、この高齢者生産活動センターの指定管理の決算の内容を見たときに、市内の指定管理施設、特にその中で公募施設16カ所について、その指定管理者の職員の待遇について格差が見受けられると認識しましたので、その点について以下5項目上げてありますけれども、主に今回働き方改革で行政の臨時職員、非常勤職員なんかも会計年度任用職員制度が導入されるということで、広義の解釈をすれば、指定管理者の職員の待遇に関してもやはり同一労働同一賃金という部分が適用されるのではないかと思います、（1）から（5）の職員の雇用期間、給与、賞与、退職金という項目についての格差について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するために、公の施設の管理に民間の能力を活用して住民サービスの向上とともに経費の節減を図ることを目的としております。指定管理料については、指定管理者が施設の設置目的や特殊性を踏まえ、委託内容に応じて見積もりを行い公募しておりまして、人件費を初めとする職員の待遇については指定管理者の裁量に委ねられております。各指定管理施設の職員の雇用については、指定管理者が各施設の供用時間や業務内容等に応じて雇用しており、雇用形態もさまざまでございます。また、給与、賞与、退職金につきましては、指定管理者の給与規定や就業規則に基づき業務内容や職責、従事時間等に応じて支給されております。

なお、来年度からの指定管理に伴う運用ガイドラインにおきましては、指定管理料の考え方につ

いて、指定管理者の裁量を生かしたいいわゆる職員配置、有給休暇や休憩時間の取得を考慮する旨を明記したところがございます。今後も指定管理者制度の趣旨を踏まえ、適正な施設の管理が図られるように努めてまいりたいと思います。

○佐原正秀委員長 蛭川委員。

○蛭川靖弘委員 質問内容の答弁については理解いたしました。ただ、その指定管理の求めるところの経費の削減、そして住民サービスの向上、この両方が上げられていると思うんですが、経費を削減してサービスの向上を図る、この矛盾した内容を実現するのは非常に難しいことではあると思います。指定管理者の中では、例えば図書館の場合ですと、図書管理の運営にたけた専門の業者に指定管理をお願いしているところですけども、働き方改革における同一労働同一賃金という考え方を新たに取り入れるとすれば、各指定管理者から見積もりをいただいている部分がありますけれども、原則として指定管理制度としては賃金の上限であったり、または雇用期間、会計年度任用職員であればやはり1年間というところがあると思うんですけども、私はそれを同じように全ての公募施設16カ所に行き渡らせるべきだという話ではなくて、例えば喜多方市役所の臨時職員でも、フルタイムで働いていても月の給与が手取りで10万円程度だというようなお話も聞いています。そういう状況ではいつまでたっても喜多方市内の豊かな生活という部分には結びついていかないでしょうし、所得という部分でも福島県内の市の中ではランキングの低いところにあるという状況が改善されないと思いますので、待遇を改善する方向でその指定管理者制度のガイドラインという部分をもう一度見直ししていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お話にありましたように、いわゆるサービスを充実すると同時に経費を軽減すると、全く矛盾するものを指定管理者という形で指定をしているわけでありますけれども、そういったことも踏まえて、お話がございましたように働き方改革が施行されました。同一労働同一賃金というお話がありましたけれども、先ほどご答弁申し上げましたけれども、運用ガイドラインにおいて十分検討してまいりたいと思います。いわゆるその施設によりましては、お話がございましたように、特殊性とか技術を持った方が対応しなければならないという部分もございます。そういった意味での指定管理料につながるのではないかなと思いますけれども、十分運用ガイドラインにおいて検討してまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 蛭川委員。

○蛭川靖弘委員 了解いたしました。今、人口減少という状況が進んでいく中で、行政職においても、一般職の職員は人気があって応募者多数という状況ですが、技術職員に関しては市町村も県も人手不足という状況が進んでいるようです。今後、行政の担い手という部分の人材不足もそうですが、その指定管理というのも非常に喜多方市の市政においては重要な役割を果たしています。そんな中

で、そこで働くスタッフの方々の待遇が悪い状況、特に雇用期間が1年間で都度都度更新される。これは指定管理の制度が5年間という中で、その後の確約ができないという部分ではやむを得ないのかもしれないですが、その働く条件の中で募集を例えばハローワーク等に出しても、「1年契約ではな」ということでちゅうちょしてしまうという状況が起きるかと思われま。そういう状況の中で有望な人材、もしくは地元に残って働きたいという若い人材が市外県外に流出してしまうのは喜多方市にとって大きな損失だと考えますので、この部分は最善の考慮をいただいて、喜多方市の未来を担う人材を確保するという考えに立って対応していただきたいと考えます。答弁は結構です。

○佐原正秀委員長 他にご質疑ございませんか。

長澤勝幸委員。

○長澤勝幸委員 それでは、文教厚生との関係でいきますと大きく2点ありますが、まず1点目です。総合型地域スポーツクラブへの支援ということでおたしをいたしました。今までも、私自身の一つの課題として取り上げてきた部分でも実はあります。余り前段の部分で多くを話すつもりはありませんが、これは、大事なことは国の施策であり市の政策でもあるんですね。正直トーンダウンしてきていると私は思います。それは現実の中でそれも姿として100%だめとは言いませんが、いずれにしてもそういった状況の中で支援策を求めてきました。私もそういう意味では資格も取りながらいろいろな研修にも行ってきましたし、その状況についてはある程度聞いてきているつもりです。その中で、さらに今回支援策を求めました。ある程度お話は伺っていると市長は思いますので、それに対するまずご答弁をお願いしたいと思います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 支援策についてでございますけれども、熱塩加納の体育館に近接している多目的運動広場、さらには野球場及びテニスコートの周りの除草については質疑があったかと思えますけれども、高年齢退職者の就業機会の確保の観点からも重要と捉えておりまして、高年齢者等の雇用の確保等に関する法律の趣旨を踏まえ、シルバー人材センターへの業務委託をしているところでございます。総合型地域スポーツクラブの支援については、行政としてどのような対策が行えるのか研究をしてみたいと思えますけれども、委員がご指摘のとおり、さまざまな活動の中で、いわゆるこういったスポーツクラブの支援について研究をされておるようでありますので、委員の考えもお聞きしながら、行政としてどのような対策が行えるのか研究をしてみたいと思えますので、ご了承いただきたいと思えます。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 高齢者生産活動センターでしたか、それについてはもちろん位置づけとしたり決してわからない……。

（「シルバー」の声あり）

失礼しました。シルバー人材センターでした。位置づけについてはわかりました。ただ、シルバー人材センターとしてももちろんここだけではなくて、多くの市内の仕事というのがたくさん私はあると思っているんですよ。ただ、ここの熱塩加納の関係からいいますと、市長はそこまでご存じないかもしれませんが、あそこの体育館のちょっと南側に敷地があります。ゲートボールとか、あそこでグラウンドゴルフもやっているんですね。グラウンドゴルフは、これは総合型地域スポーツクラブの方がいろいろなイベントをして使っているの、そこは聞くところによりますと、ベース的にはシルバー人材センターに頼んでいるけれども、タイミングが合わないと。いわゆる大会の時期とかそういう意味ですよ。シルバー人材センターでは全体的な流れの中でということなので、つまりそういうことを考えたときに、みずからやっているんですよ、聞くところによると。

つまり、NPOという立場の中でこのひめさゆりくらぶがありながら、私が先ほど言ったように、国の施策であり市の政策でもある。ちょっと前の話で、名前の言い方が変わりましたが、今体育指導員の方がいらっしゃって、この総合型地域スポーツクラブのあり方は幾度となく学習会をされたと私も聞いています。その中で、余りよい表現ではないですけども聞き及んだのは、「いや、本当に誰かばかになってやる人いないとできないもん」というのがまず私が聞いた、まず私が議員になってからこれを取り上げた時の話です。つまり、今そのように頑張っている人なんですよ、ひめさゆりくらぶの方が。これは何度か私も一般質問した。だから、支援してほしいということなんですね。

それで、体育館の管理が少しこの資料にもありますようになりました。中身は少しこの間質疑させていただきましたが、事業については若干減っているところがあったにしても、おおむね同じような事業をやっていると。ただ、人件費がままならない状況の中でスタッフ体制は大変だという状況があります。ご存じのように、これはt o t oの助成金も受けて、5年、5年ということで5年間受けてその後は受けなかった。いろいろ条件が厳しいところあるみたいですね。という状況なんですね。つまり、私は先ほどの状況の中で本当に熱くなって地域を支えようとしている人たちなんです。

ただ、そこで大事なものは、後継者がいなかったらこの制度は続かないですよ、私、一般質問で取り上げていますけれども。だから、せめて熱塩総合支所管内というか、野球場もありますが、あのエリアについては、もちろん受け皿として能力があるかどうかというのはそれはちゃんと精査しなくてはいけないと私は思いますが、いずれにしてもそのあたりを、やはりこれは文教厚生常任委員会のこの決算の中で質疑したときには、市長の答弁があったように、前回と同じようにというニュアンスの答弁だったろうと思います。だからこそ、この総括で私はあえて市長に問いたいんです。そういう位置づけにあるところでありますから、十分にこれからは考えていただきたいと思うんです。今、即答できないということは、多分今まで皆さんすり合わせしていますからね、そんなことはできないと私も思います。だけれども、今の私が言った件については十分にお含みおきください

て、検討に値するものだと私は思いますので、その辺を十分検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お話のとおり、総合型地域スポーツクラブひめさゆりくらぶについては、委員も加盟されて活動されておるといってお話をお聞きしました。行政としてどのような対応が行われるのか研究してまいりたいというお話で答弁を申し上げましたけれども、やはり地元の方が一番承知されていると。いわゆるこのシルバー人材センターとのかかわりもございますので、その辺の調整も必要かなと私は思っております。いずれにしても、市民の皆様方が健康維持増進のために大いにこの体育館、あるいはスポーツ施設を活用していただくということが非常に大事なことでありますし、と同時に、これは福祉関係になりますけれども、支え合い会議等、非常に熱塩加納町においては本市の中でも先進事例がございますので、そういった意味では小・中学校のテニスコートなんかもありますので、そういった中で総合型地域スポーツクラブの支援については十分に委員ご指摘のとおりの中で対策が行えるのかどうか。他の団体もございますので、十分に研究、対応してまいりたいと思いますので、ご了承をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 先ほど、私もいろいろな資格を取るときにいろいろな講演会等に行きました。その中で、つまり体育館のいろいろな施設の指定管理を受けて人件費を賄いながら総合型地域スポーツクラブを運営し、人件費を賄いながらスポーツクラブを運営しているというのがある意味実態だと思います。その辺は少し聞いていただければわかる話ですので、それまでなかなか熱塩の今の状態が行きつくところでは多分ないなというのが想定できます、あの施設も含めても。しかしながら、今の除草については十分に私はできる範囲内だと思いますし、逆に言えばできない理由はないと私は思いますので、もちろんどれくらいの受け皿とか、どこまでとかというのはもちろん私がここで事細かに言うつもりは全くありませんので、十分に前向きに検討していただきたいなと思います。

では、委員長。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 では、その総合型地域スポーツクラブでもう一点あります。これは同じくひめさゆりくらぶが、これは会津大学短期大学部の多分渡部教授だと思いましたが、これも一般質問に取り上げてきた経過があります。その中で、体組成測定、いろいろな言い方があるみたいですが、やっています。このことも質疑の中で、イベントではやっているんだという話は聞きました。私が思うのは、これは継続性がなければだめなんです。特に高齢者の方々がどうしても転倒という部分、私の身内も、うちのおふくろもそういうところがありますが、一回骨折してしまうとなかなか大変な状況になるというのは多分皆さん通例としてわかると思うんですが、そういう意味ではいき

いきサロンの中にも含めて、やはり健康長寿というのが私は大事だと思うんですね。

その中で、もちろん太極拳もその位置づけにあるんだろうと今までもずっと言われてきました。それはそれで私は大事だろうと思いますが、その中で、しならば太極拳の話でいいますと、ずっとその後でどれくらい効果があるんだという話になると、余りデータをその後とっていないような話もちよっと聞きましてね。そこは今触れません。ただ大事なことは、継続した体のバランス等々を計測することというのは、自分のどこが足りなくてどうしたらよいかということが、軽いスポーツで昔なんか高齢者の筋トレなんていう話もあったくらいですよ。今はそこまではもちろんならないにしても、バランスをとるための軽スポーツがさらにこういった総合型地域スポーツでかかわれば、より充実したものに私はなっていくと思うんですね。そういう意味では、先ほどの問題とあわせて、もちろんこれはそうなってくるとひめさゆりくらぶだけの問題ではなくなってくると私は思います。ただ、一生懸命そうやって努力されている方をやはり市が支えていただきたいんですよ。それはただ単にお金だとかということでは決してないですよ。これは制度として、市が全体の健康長寿ということを考えているのであれば決してマイナスではないし、全体的にはプラスになっていく効果のある事業だと私は思いますが、その辺のご見解をお願いいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 体組成測定の結果により、自分の体、身体を知り、体操の継続につながることは介護予防のために大変有効であると考えております。高齢福祉課では、介護予防の観点から平成30年度より太極拳フェスティバルにおいて、ひめさゆりくらぶの協力を得ながら体組成測定を実施しております。今後、各地域のいきいきサロンでも体組成測定と介護予防のための継続した運動の実施を年間計画に組み入れることができるか、各サロンさらには関係団体と協議してまいりたいと思います。ちなみに、今年度は介護予防のための太極拳、ゆったり体操教室において、参加者が自分の体の状態を把握し体操への意欲向上につなげることを目的として、体力測定とともにひめさゆりくらぶの協力を得まして、体組成測定を実施しているところであります。年間40回の体操教室の中で体力測定を4回、体組成測定を3回実施し、介護予防体操を継続することによる身体機能への効果を調査しているところでありまして、申されましたように、健康長寿、大変重要な行政課題だと思います。しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 わかりました。今くどくど申し上げませんが、十分にご理解の上やっていただければと思います。やはり、後継者が育たなかったら組織は潰れます。せっかく熱い気持ちを持ってやっている方なので、ぜひ、ぜひ支えてください。

委員長では、続けていきます。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 次に、保育士の人材確保ということで、資料もいただきました。私もちょっと勘違いして議論していたかもしれませんが、いずれにしても年度当初は、今年度になりますね、31年度。ちょっと余り触れないように、若干触れるとすればゼロで、9月1日付で多分8人とかでしたかね。そういうふうにならなくて私もそこら辺を勘違いしていたかもしれませんが、そういった状況であることは承知しております。

それで、どうしてもやはり私は、会計年度制度に今度変わります。それは継続してという考え方で受けとめてください。そうなったときに本当に確保できるのかなという、いわゆることしの3月ですか、山都地区、これも議論しましたからあれですけども、山都地区で3人から4人の臨時職の方がやめている。つまり、これは聞くところによりますと、民間の職員になれるからと、いわゆる安定した職場に進むということですよ。それは至極当然の選択だろうと思います。でも、いずれにしてもこのことが、会計年度が導入されて、つまり次年度から始まるわけですけども、このことが果たして定着していくのかということをあえて一般質問で話して、これは余り重複しません。なので、つまりその中でどう確保していくのかというのは本当に問われていると思います。

多分、9月なり10月に再度待機児童の関係をチェックすると、必ずふえている、それは受け皿としてのキャパは、まだ保育所、こども園を含めて依然あるんだよと、私立も公立も含めて。しかしながら、そのいわゆる条件に合わないという。ただ条件の中でも0歳児から2歳児までだと。小規模保育園などもふやしています。これからもふやす予定もあります。それはちょっと前向きな答弁もいただきましたので、一つの対応かなと思います。ただ、私的にも公的にもいずれにしても、特に公の立場ですよ、今回の会計年度の会計は。やはり確保することが大前提だと思います。つまり、質疑の中で若干話をしましたけれども、つまり私立は100%確保しなければ賄っていけないようになるわけですよ。でも、それは公の立場で補っていかなくてはいけないので、その穴埋めをするというのは大変失礼な言い方ですけども、その融通がきくところで公の立場をやっていかなくてはいけない位置にいると私は思うんですね。なので、そういう意味では公の中でのやはり先生方の確保は大変重要な、もう来年度大変重要な時期になってきていると思うんですが、その辺の認識を改めて伺いたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 保育士の人材確保対策につきましては、正規職員については、毎年度の保育士退職者数に対し同程度の職員を採用するとともに、今嘱託職員や臨時職員を雇用し対応しているところであり、今後も、教育・保育の提供に際し、十分な体制を確保してまいりたいと考えております。

なお、会計年度の任用職員制度については、一会計年度での任用となりますけれども、任用通算

期間等の制限はありません。また、再度の任用については、2回までは公募によらず面接や勤務実績に基づき任用することができ、以後も再度公募を経て任用することができるとされております。

この制度の導入によりまして、期末手当などの支給が可能となることで処遇改善が図られ、臨時保育教諭の確保が期待できるものだと思っております。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 わかりました。ちょっとその後に私、市長におただしたかったことも今答弁に入ってきました。つまり、会計年度の関係でいきますと、私のこの間の一般質問の最後に総務部長がお答えされたところの今話ですよ、2回まで。私が調べた中では、2回までという記述はちょっと私は見て取れなかったんですね。毎年、毎年、毎年と、それは今の話は簡易にという多分意味かなと思って改めて今市長の答弁を伺ったんですが、つまり、その2年間、つまり3年間とか、ある程度簡易にやって、それ以降もずっと継続することができるという捉え方でよろしいですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 数字的なことでありますので、詳細につきましては総務部長より答弁させていただきます。

○佐原正秀委員長 総務部長。

○総務部長（坂内俊一君） 市長の命により、私からお答えいたします。

今の会計年度任用職員につきましては、まず任用に当たっては面接等により任用するわけでございますけれども、その後2回までにつきましては、その雇用されている状況の能力とか、あと勤務成績に応じて簡易に任用することが、一年一年でございますので3年までは任用できると。そこで一度切れるわけでございます。それで、改めて募集をいたしまして、同じ人が仮に応募してきたというところで再度任用が可能だということでございます。ですので、3年で1回切れるわけでございますけれども、その後また募集をいたしまして、ゼロからになりますよね、そこで任用されればまた最長3年は任用できるという形になってございます。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 改めて話をするとすれば、つまり3年で切れてしまうという今話で、この前の答弁はそこまでなかったような気がするんですけども、3年で切れると。私いろいろ自分でこの間調べた中では、そこまでの説明というか制度上の問題はないと私は認識しています。つまり、1年、1年、1年、1年、ただ自治体によって面接というか、簡易にやることは可能だという認識で私はいましたけれども、今の話だと、制度上そのことが位置づけられていると受けとめてよろしいですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 規定の細部についてでございますので、総務部長より答弁いたさせます。

○佐原正秀委員長 総務部長。

○総務部長（坂内俊一君） 市長の命により、私から答弁いたします。

今の任期の件でございますけれども、まず会計年度任用職員については、ハローワーク等を通じて募集をするという形になります。それで、そこで任用されれば2回までは、当該任用されている職員の勤務成績等を勘案いたしまして、募集によらないで任用することができる。会計年度職員は一年一年で任用をするわけでございますので、だから公募をしないで2回までは任用することができるということでございます。2回まででございますので、通算3年間は最初に任用した職員を任用することができるんですけども、2回までですので、そこで1回切って改めて任用するためにハローワーク等を通じて募集するわけでございます。ですので、今まで任用されている職員が継続して任用される場合も当然でございますので、ですので最長公募によらないで任用できるのは3年間ということでございます。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 今の説明自体はわかりました。ただ、私がさっき問うたのは、私もこの間いろいろ調べましたけれども、会計年度任用職員の関係ですと、私の勉強不足なのかもわかりませんが、今の制度があると受けとめてよろしいんですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） これも任用制度の規定の関係でございますので、総務部長に答弁いたさせます。

○佐原正秀委員長 総務部長。

○総務部長（坂内俊一君） 市長の命により、私からお答えいたします。

これは、国からのその運用の通知がございまして、そのように明記されてございます。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 わかりましたとは言いませんが、話とすればそういう流れですね。ただ、今その問題ではないので余りこれ以上深入りするつもりはないですが、ただいずれにしてもその制度が変わった。そして、今の運用についての国の指導文書があるんだと受けとめますが、ただ私が言いたいのは、こういった待機児童の問題等を、今の時点では年度当初はゼロだったと。しかし、その後はもちろん生まれた方もいらっしゃいますので、必ず待機児童が発生する。せめて、そこも含めて喜多方市は限りなくゼロに近づけていこうという、我々文教厚生常任委員会の中でも待機児童の問題を取り上げてきた経過がありますので、努力する市としての姿勢は大事なんだと思います。なので、あえてもう一つ制度的な問題の話をすれば、任期付きの制度もあります、5年間という任期付き。その分についても、それはどちらを選ぶかは受ける方によっても違うのかもしれませんが、今

までも実態とすればその5年間でやってきた経過もあるという、実績はあるという話を聞きました。なので、そういう意味ではそういった分も含めながら、この保育所を確保するための今後の施策として、やはり市とすれば考え方をちゃんと持ってはいけないと思うんですよ。待機児童をゼロにするためにやはり最大限自治体として努力すべきだと思いますが、市長、答弁いかがですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、教育・保育の提供に際して十分な体制を確保していく、これは当然なことだと思います。さらに任用制度が始まるということで処遇改善が、従来よりも臨時の保育教諭の確保が大変私は期待できるのではないかなど。と同時に、やはりいわゆる民間の施設等も含めて、限りなくという委員の中からお話がありましたけれども、いわゆる保育の充実が図られるように今後努めてまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと

○佐原正秀委員長 長澤勝幸委員。

○長澤勝幸委員 制度の問題なので、期限つきという話は今、市長答弁がございませんでしたが、それは結構です。今後十分検討してください。ただ、私はこの待機児童の問題、福祉の確保という意味では次年度新しい制度がスタートします。本当に期待されて、それができるのかと。私が聞くところによると、かなり不備なところがあるんだと、スタートしてみないとわからないよと。つまり、それに応募されている方の心持ちですよ。毎年毎年1年こんな不安な状況だったらあえてやりませんという話になる可能性もある。だからこそ、さっきの総務省の指導があるのかもしれない。なので、少なくともそういった状況も踏まえながら、十分に保育所の確保については努力していただきたいと

委員長、終わります。

○佐原正秀委員長 他にご質疑ございませんか。

矢吹哲哉委員。

○矢吹哲哉委員 それでは、通告しておいたやつで、今待機児童の問題が出ましたので、そちらのほうからやっていきたいと思うんですけども、平成30年度は4月1日では待機はゼロだと。10月1日で20名、潜在的待機は32名出ているんですね。市長は、保育こういう事業は継続だということで、それを前提にして平成30年度末で第一保育所も廃止しました。だけれども、新しい認可保育所が平成31年度に2つできましたが、4月1日時点では待機はゼロですけども、7月1日では7名ね、多分、そして潜在的待機は10名生まれているんですよ。ですから、本来やはり全体キャパの余裕を持って、より身近なところで保護者の方が保育を受けられるという状況を考えるならば、第一保育所を本当に廃止すべきだったのかと。やはり、受け皿ができるまでは、今だめだから市としては新しい小規模の施設を募集していると、そういうのがあるんだったらそうしないで、第一保育所を残

してやはりやるべき判断が私は必要だったと思うんですが、市長はその辺についてはどのようにお考えですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 待機児童解消と一時保育などの保育の質の向上についてでありますけれども、これまでもニーズを把握しながら教育・保育サービスを提供してきたところでありますが、今後につきましても待機児童が生じないようなサービスの一層の充実に努めてまいりたいと思います。

なお、現在、お話があったかと思いますが、ゼロ歳児から2歳児までを保育する小規模保育施設事業の開設に向けた事業者との協議を行っているところでありますので、ご了承をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 ですから、そういう取り組みをしているというのはわかるんですけども、そうしなくてね、だから私は去年の12月の一般質問でも、第一保育所をやはり残す選択、新しいのができる、キャパはやはり間に合わなかったんですよ。実際、平成31年度に出ているわけですから。ですから、第一保育所をやはり本当になくなって新しい施設ができるまで残していくと、そういう選択も可能だったと思うんですよ。市長はそれをしなかったわけですよ。それで本当にその認識というかね、どうなのかということですよ。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お話のとおりでありますけれども、平成30年度の決算の中でのご答弁という形になるかと思いますが、今後は委員がおっしゃるとおり、いわゆる待機児童解消のために全力を尽くして、民間の活力も用いながら努めてまいりたいと思いますので、ご了承をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 本当にそういう形でやっていただきたいと思います。

それで、私はこの問題は単に一年度だけ見るのではなくて、文字どおり新しい国の保育の方針というのかな、法律が変わりまして、平成27年度から子ども・子育て支援事業計画ということで、5カ年計画で平成30年度も始まったんですよ。その当初にニーズを調査して、それに見合う施設をきちんと5カ年以内で確保するんだと、やったんだけど結果としてやはりできていないと。だから、今、新しい子ども・子育て支援事業計画を作成中で、来年度からね。ですから、来年度からは本当にそういうふうにならないようにということで、やはり保育の受け皿がもっと必要だということはやはり明確なんですよ。4月1日でなくなっても10月1日が出てくるというのは、4月1日時点で定員目いっぱいより過ぎているからですよ。当然4月1日から10月、年度内で20人くらいは新しく

出てくるわけですからね。最低その分、4月1日で余裕を持って受けるということをしないと、私
がその一時保育のことも言いましたが、実は本当に何件か出されました。喜多方で一時保育、東町
のびやか保育園でやっていますが、そこに入れないから塩川まで送っていかねばだめだと。お
金も1日で結構高いんですよ、3,000円かな。本当にそれだけでも入れなければならない保護
者がいらっしゃるわけですから、そういうのを考えても、施設の充実とあわせてまずニーズをしっ
かり今年度中にやって、早急な施設の整備というか、公立保育所も含めて再検討をすべきだと思
うんですが、その点についてどうでしょうか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 待機児童解消と一時保育などの保育の質の向上について委員はおたがいでござ
いますけれども、計画も策定するということでありますけれども、そういったものも含めて、私
立も含めた中でこの喜多方においては待機児童を出さないという形で重要課題として進めてまい
りたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 ぜひよろしくお願ひします。

次の特定健診の事業についてですが、私はこの問題をなぜ取り上げたかという、はっきり言っ
てこれは私は、頑張っているんでね、いろいろやめようかな、やることないかなと思ったんですが、
新しい「健康きたかた21」というのが今年度から5カ年計画で始まる。見てみたんですよ。そうし
たら、目標値が、この10年間は60%で取り組んでいたのね、49.1%に引き下げるというんですよ。
これはないでしょうと。この間の取り決めの10年間、昨年度でもよいですけども、どう評価して
なぜこうなったのかと。市長はこれを認めたわけですけども、こんなものでよいんでしょうかね。
というか、どういう総括したのかというのが私はまず疑問ではないです。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 少し長くなりますけれども、答弁をさせていただきます。

「第二次健康きたかた21」における特定健診受診率の目標値につきましては、最終年度となる平
成30年度、いわゆる2018年の目標受診率を国の目標である60%と設定いたしました。この間、受診
向上に向けて健診料金の無料化や市外の医療機関でも受診ができるようにするなど、さまざまな取
り組みをしてまいりました。しかし、受診率は30%台の半ばで推移しておりまして、目標達成には
及ばない状況にあったことから、次期計画に向け事業の分析・検証を行ったところであります。

その結果、市民への周知の徹底、医療機関との一層の連携強化、過去の伸び率等を勘案し、より
実効性のある計画として見直しを図ったところであります。この見直しによりまして、平成31年度
からの「第三次健康きたかた21」では、令和4年度の目標健診率を49.1%と設定し、最終的に国の

目標60%達成を総合計画の最終年度であります令和8年度、2026年としたところであります。なお、特定健診につきましては、毎年度の取り組みを評価し、そして分析し、県の指導や受診率の高い他市等の取り組み等も参考としながら、さらに受診率向上を図ってまいります。

委員がご指摘のとおり、目標を高く掲げて第三次はもっと下げてしまったということで承知したのかというようなお話でありますけれども、決算審査委員会の中でございますので、ある意味ではまさに市民の皆さん方が健診を受けていただくためのさまざまな評価もいただいたわけでありまして、そういった意味で今後とも国の受診率60%に持っていく努力をしてまいりたいと思っておりますし、あくまでも第三次の健康きたかた21でありますので、場合によってはもっと高くなる、その目標を目指すということも考えられますので、さまざまな要因があるわけですね。通常、通院している方がいわゆる血圧とかさまざまな健康管理をしているために特定健診にはどうも参加できないというか、そういったものもございますので、医療機関との連携も図りながら、本市の健康のための健診率を向上、アップさせる事業に積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 私が思うに、一つは全市的な運動になっていないという、担当部門だけの取り組みになってしまっているのではないのかと。私は努力していて、よいところも評価してくれということで、本当にそれで特定保健指導実施率は健康きたかた21の当初の10年前だと10%台ですよ。今、77%近く行っているんですよ。これは何でそうなったかという、やはり対象者を明確にして、個別に勧奨もして、ぜひ受けてくれといろいろ取り組みもやって、地域別にも明確にして、地域ぐるみで多分やったからだと思うんですよ。この特定健診だって、その気になってやればこれはできるはずなんですよ。私は何度も質問しているんだけど、地域別にどうなっているんだと聞くと、いや、それは掌握していません、どこでもつかんでいないんですよ。保健指導員の人たちが協力しているのかと、全体の中でどうなっているんだと、通知はしていますが、健康で治療もしてない、健診もしていない、治療も受けていない人、2,000人ばかりいるんだけど、そこを重点的にやらなければだめだということ、その点についても通知するだけ。あと医療機関とのやつも医療機関にお願いしていますと言うけれども、ほとんど医療機関のところからふえていないんですよ、ずっと、努力すると言っても。これは本当にやる気になったら、もっと引き上がってよいと思っておりますよ。なぜそれができなかったのかね。ぜひ、今取り組み中です。来年度つくってしまったんですけども、もう平成32年度、今年度からぐっと引き上がると、ぜひやっていただきたい。

もう一点指摘したいのは、こういう中で国保会計が今度上がるだろうからといって、2億5,000万円も平成30年度は基金に繰り入れているんですよ。その一部でも使ってこの事業を重点的にやれば、医療費は下がるし、継続的にやれたと思うんですよ。私は本当にそういう点では、市長が目配せ、市長というか、全体で全市の運動にしていってもらって、ぜひやっていただきたいと思うんで

すが、どうでしょうか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 評価していただいている部分もあると思います。広報、あるいはFMとか、ホームページとか、あるいは医療機関に対する協力と同時に、その生活習慣病や健診の必要性についても周知をしているという状況でございますけれども、お話のとおり数字が上がっておりません。そういった意味では、周知徹底も含めて全市でやはり受診率を向上するという機運を醸成していかなければならないと思っております。当然私どもの役所の中でもいわゆる部下を横断的に受診率向上のために努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○佐原正秀委員長 昼食のため、暫時休憩いたします。

午後1時より委員会を再開いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○佐原正秀委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

ご質疑ございませんか。

小島副委員長。

○小島雄一副委員長 それでは、私から質問させていただきます。

まず、有害鳥獣捕獲経費についてでございますが、市長におかれましても、鳥獣害の被害が深刻であるということは十分におわかりになっておられると思います。今回の審査におきまして、猟友会の隊員の方たちに対しての報酬とか、あるいは1頭ごとに駆除報酬がどうなっているのか、いろいろと審議させていただきました。他の市町村と比べても遜色なく払ってはいるんだという担当課からの説明ではございますが、基本的には今私どもが中山間地を歩きますと、本当にイノシシの被害が大きいとか、猿が来て大変だということを聞きます。この問題を根本的に解決するには、やはり思い切った対策を打たないと難しいのではないかと思います。ここまで現状が厳しくなってくるとやはり捕獲駆除、これをする以外は、数を減らさないことには難しいのではないかと思います。そのためにも、この狩猟者を思い切ってふやす施策をとるべきではないかと思うんですが、その点についてお伺いいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えさせていただきます。

本市において実施いたしております新規の狩猟者育成事業によりまして、平成28年度に4名、平

成29年度に3名、平成30年度に3名の計10名が免許を取得し実施隊に加入しており、その年代においても20代が1名、30代1名、40代2名、50代3名と、比較的若い世代にも加入していただいていることから、この事業はおおむね順調と申しますか、推移しているのではないかなと考えております。しかしながら、近年の有害鳥獣の増加による農作物等の被害防止及び実施隊員の高齢化傾向への対応のため、実施隊員のさらなる増員に向けて事業の十分な周知に努めてまいりたいと思います。また、狩猟に関心を持っていただくためのPRにつきましても、県と連携して積極的に推進してまいります。

なお、喜多方市だけでは、狩猟者がふえてもいわゆるほかから集まってくると。いわゆる広域的に実施しないとだめな課題でもありますので、これらは県内の市長会、あるいは全国市長会等々と連携をとりながら、地方自治体で対応できるものは限界があると認識しておりますので、狩猟者の増加はもちろんでありますけれども、これらについても重要な課題でもありますので、それらについて努めてまいりたいと思います。

一例ではありますけれども、一昨日収穫祭で山都に行っていました。高野原地区というところなんですけれども、昨年から見ると全く被害がなくなりました。いわゆる本市のこの電気柵、牧柵等も含めて、きちんと対応している成果ではないかなということで、予算の配分についても議会でご議論いただいてご決定をいただいているわけでありまして、そういった成果も見えているということもご報告をさせて答弁とさせていただきます。

○佐原正秀委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 駒形地区ではイノシシはいなかったのに、最近は本当にイノシシがひどいというようなこともございます。免許を持った狩猟者が駒形には1人いらっしゃったんですけれども、その方も引退されたということで、実際はいないという現状でございます。ぜひ、今市長も言われましたように、高齢化で非常に無理をしながら頑張っているという方たちであります。熊をとって、猿をとって、イノシシとってどれだけもうかるのかということ、もうけのためにやっていたらっしゃる方たちではありません。わなをかけて熊が出たからと言われると、わかったと言ってほとんどボランティアのようなか形でやっておられる方たちですから、そういう方たちの元気がもっと出るように、あるいは市も俺たちのことを考えてくれているんだというような気持ちになれるように施策をとっていかねばいけないかと思えます。

聞いておられるかもしれませんが、箱わなですとなかなか入らないと。入るために、雨が降ると小ぬかの餌がだめになりますから、何回も何回も足を運ばなければいけないんだと、そんなことを言っておられますし、北塩原では見回りをすれば1回につき2,000円ずつ出ると。これは、課長の説明ですと、その見回りのかわりに年間の報酬を出しているんだという説明ではありますが、さらには、鉄砲でとってはだめということだったんですけども、猿をとって支所に持っていったら、これは鉄砲でとっているからだめですと、処分してくださいと、それは余りにも冷たい。一生懸命や

って、1頭でもとるべと思ってやっていたのに、そういう突き放すようなやり方では現場の方たちがやる気をなくすと思うんですが、この現場の隊員のやる気ということにおいてはもう少し配慮が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 実施隊員のさらなる増加というようなことでご答弁申し上げましたけれども、まさにいわゆる費用弁償はお支払いしているわけでありましてけれども、ある意味では生業の傍ら協力していただいているという状況もございますので、やはりやる気が出るような対応、そしてまた捕獲した結果、いわゆる出沒頭数が少なくなったと、実施して見るとどんどんよくなりますので、そういったことも含めて、これは本当に大変な重要行政課題だと私は思っています。幸いにして人的被害が少ないからよいわけですが、特にイノシシなんかはかなり凶暴だというふうなことでのお話もございます。これらの被害があっては大変でありますので、市民の生命を守る、財産を守るという立場からやはり広範囲に、と同時に、先ほど申し上げましたように、やはり一自治体ではどうしてもできないという部分もありますので、副委員長がおっしゃいましたように、他の自治体の例も参考にしながら取り組んでまいりたいと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 市長の姿勢は理解いたしました。ぜひ、期待するところでございますが、例えば熊とかいろいろとって、あるいはイノシシをとってもジビエとしての利用はできないわけですよ。ですから、本当に報奨金しか出ないということでありまして、ぜひこの辺に対してはもう少し手厚い形をしてほしいと思うんですが、最近新聞で報道されておりますけれども、豚コレラ対策のためにもこのイノシシ問題は何とかしていただかないといけないと思います。ぜひ市役所か、もしくは熱塩加納の総合支所管内にでも狩猟クラブでも立ち上げていただいて、やる気のある若手、若手でなくてもよいかと思うんですが、そういうのも一つの方策ではないかと思うんですが、もちろんそんなことがすぐにははいはいとはいかないとは思いますが、職員でそういうことが得意な人たちに当たらせるというのも一つの方策だと思いますが、どのように思われますか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お話がございましたように、職員クラブで、狩猟クラブだというお話がありましたけれども、特に私が心配しているのは、イノブタなんです。イノシシではなくて、豚と交配したイノブタは通常よりも多く子供さんを産みますし、おっぱいもいっぱいあるんですよ。そんな形で、これがまだ幸いこっちに入ってきているという情報は得ておりませんが、このイノブタなんかが入ってくれば全く大変な状況になりますので、先ほど申し上げましたように、あらゆる手段を講じて、副委員長が申されておりましたクラブについても、その一つの考えの中に入れさせ

ていただきながら、本当に生命、財産を守るための対応、対策について努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 わかりました。ぜひ本当に中山間地では困っておりますので、このことに対して熱心な取り組みをお願いしたいと思います。

もう一点よいですか、先ほどの十二村さんに関連して。私の通告外であります、十二村委員の学校教育の小学校農業科経費の件で質疑したいんですが、よろしいでしょうか。

○佐原正秀委員長 通告外ではございますが、どうしてもやりたいということですから、ではお願いします。

小島副委員長。

○小島雄一副委員長 委員長に許可をいただきましたので、一回だけ質問させていただきます。

そもそも農業科は、教育委員会の計画のもとで市内全校で取り組むということが決まっていたはずでございます。さらには豊川小学校が金賞をとったということで、知事もそれを食べに来たりとか、あるいはT O K I Oでコマーシャルを受けたりとかして、喜多方市をPRするには非常に効果が上がっている現状ではないかと思うんですね。

教育長が言われますように、全校でやっているわけではないからと、熱塩と豊川だけの取り組みだから子供たちに平等性がないということもそれはそれでわかりますけれども、しかし、積極的な取り組みで、これは恐らく協力しているおじいちゃんたちが「よい米だからコンクールに出してみんべ」というところで始まったと思うんですね。そういう協力している協力保護者、あるいはおじいちゃんたちに対して、先ほどの回答ではゼロ回答を出されたわけです。一生懸命やっている人たちにより結果が出たというときに、ほかのスポーツ少年団の派遣のときの補助とかいろいろそういうこともあるわけですから、その辺を拡大して、全国で金賞をとったというのはすごいことなんですよ、これ。喜多方市の教育委員会として全国に対してPRできる内容ではないかと思います。それも何十万円も出せと言っているわけではありません。こともし賞をとったとすれば千葉の木更津ですから、そんなの車でも行けるわけですよ。頑張っていたことに多少なりとも教育委員会も配慮しますというようなことがあってもおかしくはないのではないかと思います。

教育委員会の今回の資料の中に出ていますが、50万円以上の不用残で10件で合計1,367万円です。1,367万円も不用残を出しておきながら、二、三万円の補助がどうしても出せないんですか。政策の継続ということで本年度の予算ではありますが、お伺いいたします。納得できません。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 先ほど教育長に答弁をいたさせましたので、今の問題についても教育長より答弁いたさせますので、ご了解いただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 教育長。

○教育長（大場健哉君） 市長の命で、私のほうで答弁いたします。

先ほど委員がおっしゃる内容もわからないではないわけなんですけど、まず農業科の目的としては、いわゆる豊かな心を育むこと、あと主体性を育てること、社会性を育てることの大きな3つがあります。これらは、例えば豊かな心であれば、その植物の命という部分、それらを感じたり、それを食することでそのものを感じたり、または携わってくださる先生方、そして支援員の方々に対する思い、そういったもので豊かな心を育てたい。もう一つは、主体性としては、子供たちにとっても初めての取り組みがたくさんあるわけで、そういった取り組みがもっとよいものができるには、もっと豊かに実るにはどうすればよいんだろうかというようなことで、次年度へのいろいろさまざまな形でもっと頑張ってみようというような部分などから主体性が育まれるものと考えております。あと、社会性につきましては、友達と協力して、地域の方々と協力して物事を行う、かかわっていく、そういうところから社会性が育つというように、大きな3つの目標があるわけで、それを今の活動の中で満たしているのではないかなと考えています。

もう一つは、先ほど委員がおっしゃるように、全国で金賞という、確かに輝かしい賞ではありますが、そのような部分につきましては、先ほど言いましたように、全校、いわゆる17校全体にこれをやってみようということでの共通理解の上のものではないという大前提があります。独自のものでありまして、今回の話題になっている食味コンクール、そのほかにも実は毎年行っている陸上の日清カップであるとか、そういったものについては県大会、全国大会まで通じるものであります。県大会で1位になったものは全国大会に行きますし、2位になったものは東北・北海道大会にも行くんです。それらについても補助はしておりません。これは、学校のやはり独自の希望による参加であるというような部分もありまして、そのほかのいろいろな種々のコンクール、大会についても幾つかあるんですが、全国大会に行くからということもあるんですが、これも補助もしておりません。それは先ほど言ったような理由であります。そういったこともありますので、今年度のいわゆる予算編成にかけては校長会とも通じて見直しをかけて、先ほど言ったように統一した見解でいこうというような形をとったわけでありまして、どうぞご理解いただければと思います。

[6番、小島雄一君、自席より、「いや、納得しませんけれども、1回しかできないのでやりません」]

○佐原正秀委員長 それでは、以上で文教厚生常任委員会所管について終わります。

[6番、小島雄一君、自席より、「問題ですよ、これは」]

続きまして、産業建設常任委員会所管分を行います。

ご質疑ございませんか。

菊地とも子委員。

○菊地とも子委員 私からは、循環バス運行事業についてでございますが、この「ぶらりん号」の利

利用者数なんですが、昨年も決算で私はただしましたが、そのときにやはり利用者数が減っているの
で、予算を多くしてもこれは充実すべきではないのかということをお聞きしました。そのと
きには検討するというような答弁でしたので、総括ではしませんでした。今回また資料請求いた
しましたら、平成29年度1,108名で、平成30年度ですと829人とすごく減少しているんですね。だ
から、昨年の検討するというのが全然形になっていないなと思ひまして、成果が全然見られないと
いう思いで総括質疑をさせていただきました。この成果をやはりどういう視点で考えるべきなのか、
これはやはり観光客をふやす、喜多方をPRする絶好のチャンスのぶらりん号だと思うんですが、
このぶらりん号の今後の見直し、またどのような方策で今後考えていくのか、それを伺います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えさせていただきます。

ぶらりん号は、喜多方の町なかを周遊するレトロなバスで、観光客の重要な足として運行してい
るところであります。土日・祝日に市内をめぐっている大事な二次交通でございます。近年、ご指
摘のとおり、利用者数は減少しているところでございますが、JR等で訪れる観光客の皆さんにと
っては市内観光に直結するものでありまして、運行を継続することは大変必要なことだと思ひて考
えているところであります。

市では、利用者の増加を促すための手段といたしまして、現在パンフレット及びホームページに
掲載をするとともに、観光客の皆さんがぶらりん号の乗降場所、乗り場所、おり場所がわかりやす
いように、毎週末に喜多方駅前へ周知看板を設置しているところでございます。また、今年度より
観光客の利便性を図るため、運行事業者である合資会社の広田タクシーと協議し、いわゆる運行の
本数を5便から6便へと、1便増ではありますけれども変更するとともに、観光客でにぎわう新宮
熊野神社長床への便数をふやしたところでございます。

今後とも周知強化を図るとともに、運行事業者と目的地等について協議をし、運行路線及びダイ
ヤ等の見直しなど工夫を行うとともに、観光物産協会と連携し、ぶらりん号を活用した観光ガイド
による町なか周遊観光コースのブラッシュアップ、さらによくするためのブラッシュアップに努め
るなど、より利用者の増加につながるよう努力をしていきたいと考えてございます。

ご承知のように、重要伝統的建造物群保存地域も国に指定されました。まさに、甲斐蔵屋敷につ
いても議会でもご議論いただきました。いよいよこの周遊観光の本格的な時代に入っております
ので、事業者とよく協議しながら、観光客が駅におりたらば、どこで乗ってどこにおりたらよいと、
そういうふうなものを、と同時に便数をふやすということも今後ブラッシュアップ化に努めてまい
りたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○佐原正秀委員長 菊地委員。

○菊地とも子委員 当面1便をふやして、5便から6便にするということで検討していくということ

でございました。これは、土曜日曜、祝日の運行だけなんですけど、平日の運行とか、そんなことは考えていないんでしょうか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） いわゆる「花でもてなす喜多方」の最盛期とか、さまざまあると思います。

これからも、なかなかいわゆる車で、マイカーでおいでにならない方の利用が非常に多いものから、そういったことも含めて、ただいま話がありましたような、いわゆる花でもてなすシーズン等も含めて検討してまいりたいと思います。

○佐原正秀委員長 菊地委員。

○菊地とも子委員 喜多方はすばらしい観光地がたくさんございますので、そういうことも勘案しながらこれからしっかりと検討していただきたいと思います。

以上です。

○佐原正秀委員長 他に質疑ございませんか。

矢吹哲哉委員。

○矢吹哲哉委員 通告しておきました、まず塩川駅の東西自由通路整備事業と山都の大沢口橋整備事業の平成30年度の取り組みですけれども、これを見ますと、本来ならばもう今年度もずっと進めていくわけですけれども、大沢口橋は継続費で今年度になって、やりましたら8月にまとまって、もう実施計画を今進めているというんですけれども、塩川駅の東西自由通路については、今年度は新市建設計画にものっていないんですよ。これは具体的にいつまでにどのような形で総事業費や事業計画が出るのか。まず、その点、前もやりましたけれども、ちょっと曖昧なんですよね。それによっては事業変更もあり得るということなんですけれども、これはどういうふうに市長はお考えで、いつまでこれはまず全体事業費を出そうとしているのか、お尋ねいたしたいと。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 塩川駅西の自由通路事業及び橋梁の関係について、2つまとめてお答えさせていただきます。

塩川駅東西自由通路につきましては、当該通路の整備とあわせて周辺道路や駐車場整備など、塩川駅周辺地区の一体的なまちづくりを実施するため、都市再生整備計画事業により進めていく予定であります。このため、平成30年度は業務委託により住民の方々との意見交換会を開催し、東西自由通路及びふれあい会館を含めた周辺施設に求める機能等についての取りまとめを行ったところであり、事業の進め方につきましては、今後、全体事業費及び事業スケジュールがJRより示される予定となっておりますので、その内容について精査し、年度内の基本協定締結に向けJRとの協議を進めてまいりたいと思います。

また次に、大沢口橋の整備事業の平成30年度の取り組みにつきましては、橋梁予備設計を平成30年度5月末に発注し、地元との協議や河川協議に時間を要したことから繰り越しといたしましたけれども、令和元年8月末に完了しております。今後の進め方につきましては、今年10月に橋梁詳細設計を発注し、次年度以降は用地買収等を行い、地域住民の生活路線を確保するため順次工事を行っていく予定でございます。それぞれの事業の実施に当たりましては、全体事業費、事業期間を示し、財源や他事業との調整を図った上で中期財政計画に計上することとしております。

なお、中期財政計画への計上に当たりましては、計画計上事業全体について毎年度のローリングによる見直しを行っているところであり、各事業の事業費や緊急性、あるいは事業の進捗の状況などについてヒアリングを行い、市債バランス等に配慮した上で、場合によっては事業費の年度間調整なども行いながら計画計上しているものでございますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 要するにどうなるかわからないというか、どうするかまだ決まっていないということなんですが、総務のところでも私はやりましたが、財政の地方交付税が一本算定によって削減されると。そういうもとの財政は逼迫しているんだということで、一般会計のもとではマイナスシーリングでいろいろ削減で、大変だ大変だと削減している。しかし一方では、この新市建設計画に基づく事業は、これは約束だということで進めてきているわけですが、多分やりましたが、事業費は当然ふえると思うんですよね。この大沢口橋についても、塩川の東西自由通路についても再見直したんだけど、これも多分予定どおりにいかないでさらに工事費用は膨らむのは間違いないと思っております。

それで、本来平成32年度に新市建設計画で終了を見込んでいると、それまでしか合併特例債もやっていないということなんですが、基本的にやはりこれは全体を今見直さなかったら、ここに新たに市長が公約した県立病院跡地の複合施設のやつが今年度から30億円が入ってくるんですよ、当面。もうこれは、指標を見てわかるように、もうパンクしてしまうのではないかと私は思いますよ。減ってくる中で建設事業費は減るどころかふえるわけですから、やはり早急に、市民の不安は増すばかりです。そして、繰り返しになりますけれども、一方では減らしていると。これはやはり普通建設事業全体を見直して平準化しておく、これはやらざるを得ないと思うんですけれどもね。市長、どうなんですか、そういうことをきちんとやはり明確にした事業計画ということでやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お話のとおり、先ほど答弁申し上げましたけれども、これらの事業については毎年、毎年度のローリングにより見直しも含めて市債バランスに配慮しながら対応しているわけでありまして、当然お話がありましたように、この平成18年の1月に5市町村が合併した均

衡ある発展ということでのそれぞれの地域で待望した事業でありますので、私どもとしては真摯にそれを受けとめて、市民の皆さん方が合併してよかった、この地域はこうなったと言えるような、私はその事業ではないかなと思っております。しかしながら、ご承知のようにJRとの協議が必要だと、河川協議も必要だということになってきますと、なかなか相手の組織がございますので、トータル事業については見えにくい状況でございますので、その都度議会の皆さん方にもさまざまな形でお示しをさせていただいているわけでありましてけれども、ある意味では破綻しないような、当然破綻しては困るわけでありましてけれども、破綻しないような中で地域のバランスを、いわゆる均衡ある喜多方の発展のために努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 私、新市建設計画だけでなく、だから市長の公約としてやって、今年度からその中期財政計画にも上がった複合施設の交流拠点、これが入ってきているから30億円ですよ。それだけでなく大変なところに30億円が入ってきて、やります、これは本当に私どもはだから補正予算が出たときに実は反対いたしました、もっと市民レベルで財政状況も鑑みてどうするんだということをやっていかなかったら、これはこれで進めるのかと。私は大問題になってくるというか、商業高校跡地もやるというんだけれども、全然手をつけられないで、塩漬けの前の総合運動公園というか、そのような二の舞に今のままではなってしまうおそれがあるんであります。そうならないように対策を、やはり今年度はあれになります、やはり来年度以降のをきっちり立てて市民に示すべきだと思うんですが、どうですか。全体としてマイナスシーリングをかけるのであればマイナスシーリングをかける、全体についてやるということにしないと、私は市民の納得は得られないと思うんですが、いかがでしょうか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 私ども、健全財政の運営については当然でございますし、必要な行政サービスは必ずやらなければならない、そういう中で、いわゆる合併によってこのそれぞれの地域が等しく発展せしめる大きな核となる事業だと私は思っています。ただいま委員のほうから、総合施設の問題についても市民にお示しするべきではないかというふうなお話ございましたけれども、やはり示すにはそれだけの根拠がございます。と同時に、補助事業なり、あるいはいわゆるJRも入ってくるという状況でございますので、その時期が参りましたら皆様方にお示しし、そして安心して未来が開ける喜多方市政をつくってまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 そうしますと、ちょっと確認ですけれども、塩川の東西自由通路は今年度JRを含めて基本的に基本協定をしておくんだと。基本協定というのは、私、産業建設常任委員会のときの決算でやりましたが、総事業費等々、あと事業年度計画、あらかた大枠が決まっていくなという

ことなんですけれども、そうしますとそれは来年度の中期財政計画、来年度の予算に当然のらざるを得ないと思うんですけれども、そういうふうに認識してよろしいのでしょうか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 先ほどご答弁申し上げましたけれども、基本協定に向けて今、鋭意進めているところであります。幸いにいたしまして、JR仙台支社も大変好意的でございます。と同時に、やはり乗降客の便利も含めてJRにとってもプラスだというあれがあるのではないかなと思っておりますけれども、そういった意味で、そのJRとの協議、これがやはりある程度の大きなボリュームになるものですから、それらを決定し、次第に委員がお示しの時期が来ましたら発表してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 ですから、今の市長を初めとした当局側としては今年度中に全部できるんだと。そうしますと、その内容が来年度の予算に、そして中期財政計画に当然反映されるということですね、そのことを確認したいんですけれども。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 具体的な数字もございますので、建設部長から答弁させますのでご了承いただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 建設部長。

○建設部長（吉田伸明君） 市長の命により、私から答弁させていただきます。

今のご質問ですが、当然自由通路について、今年度基本協定を結ぶ、中期財政計画に続ける、来年度の予算に反映させるのかというご質問です。今、今年度の基本協定締結に向けて作業、協議を重ねております。基本的には中期財政計画に位置づけ、また議会へも報告した上で新規着工するという流れになりますが、やはりJRがその着工時期をどのように定めてくるかということ、またその金額についても、市長答弁にもありましたが、精査しなければいけません。そういった意味で、そういった作業をしっかり説明しそういった作業を確認し、議会へ説明しご理解をいただいた上で当初予算に計上していくことになろうかと考えております。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 わかりました。相互の、要するに私はそういう意味でやはりどうなるかわからない面があるんですけれども、今の市の財政状況を、この中期財政計画も平成31年度を見ますと、より厳しくなっているんですよ、はっきり言って。そこにそういう事業が出てくるわけですから、このまま本当に進めてよいのかと。マイナスシーリングをかけるならば、文字どおり全ての事業についてやはり全てのものにゼロベースでかけていくと。新市建設計画やそういう重点事業は別ですよ

ということを今やっているんですよ。そこは、私はやはり見直してやっていく必要があると思います。その点だけ指摘して、私はそういう意味でそういうのは進めないで、別枠でやっている平成30年度のこの取り組みについては私は反対ですね、やはり。そうだと思いますが、一応意見を述べまして発言を終わります。

○佐原正秀委員長 他にご質疑ございませんか。

小島雄一副委員長。

○小島雄一副委員長 それでは、私からは市道整備の件につきまして質問をさせていただきます。

この問題は、昨年も全く同じように市長に尋ねた件でございますが、今年度の資料をいただきました。200件のうち1番目と2番目になっていた大沢線と上三宮南線は、これは実施の方向になるということで、2つ、順位の1番と2番ということで採用になったと。これは、上のほうから採用するというのはとてもわかりやすいし、市民からしても「ああ、そうか、あそこがなったのか」と、「じゃ、今度は俺たちのほうが少し上がるんだろうな」と当然思うと思うんですね。ところが、ほかのところで新しく入った地区から割り込んできたりとか、いろいろなことがありましてほとんど動きがない。上がっても一桁になるまでは何十年かかるかわからないという現状が同じように続いております。要望があるならお受けしますということで住民から受けておきながら、その実施が将来何年先になるかわからないというような現状は、これは明らかに改正しなければいけない。住民が市を不信するもとになってしまうのではないかと思う深刻な内容だと思います。一応、担当課のほうから答弁もいただきましたが、新しく制度改正をするということで答弁をいただきました。しかし、一年前もそのように言っておきまして、具体的な改正は見えません。このことに対して、市長がどのように思っているのか、お尋ねいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 市内の道路整備要望路線数につきましては、現在も審査の中でお示ししたとおり約200路線ありまして、減少することなく推移しているのが現状でございます。今後、要望路線整備については、評価方法や整備手法を見直す必要があると考えておきまして、行政区に対して改めて要望内容の確認や課題解決に向けた協議を行ってまいりたいと思います。

また、整備手法については、路線全体の整備から側溝の一部敷設がえや路肩拡幅等により道路の幅員を確保するなど、要望路線の中で課題となっている箇所改善を図る維持管理的な整備への転換について検討を進めてまいります。特に、利用者がある程度特定されている路線については、みんなの道づくりの事業の活用を積極的に図るとともに、本制度の利用を促進する改定、さらには拡充を検討してまいりたいというふうに思いますけれども、昨年と同じではないかというご質問もありましたけれども、やはり生活路線については生活に欠くことのできない路線であります。しかしながら、この200路線を見渡しますと、もう少し地元の皆さん方にこの改良というか、一部直

していただければ十分幅員もとれるし、生活路線に十分な路線もあるのではないかとというのは確かにあるのではないかなとこういうふうに思っております、それらも含めて地元の皆さん方の要望をお聞きしながら、合意を図りながら事業を進めて、この200路線がなるべく少なくなるような形で今年度以降、次年度以降も進めてまいりたいとこういうふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 何か一年前も同じように聞いたような気がしますが、本当に冗談のような本音の話ですけれども、我々は地元の住民からいろいろな要望を受けます。「おまえが力足りないから35億円の慶徳・豊川線はできるけれども」、金額は別としても、「何だ、村の道路もでないのか」ところ我々には言われます。「いや、申しわけございません」と頭下げなければいけないんですけれども、いずれにしても、財政が逼迫しているというのは今の矢吹委員の話でもよくわかります。だから、一発でどおんとやれなんていうことは難しいけれども、住民が納得するような制度にかえないと、受けることは受けるけれども年間できるのは1つか2つですよ、これは受けないほうがよいですよ、はっきり言えば。できないと言っているようなものだから、最初から。なので、私はみんなの道づくりで住民も協力しながらやるという形が新しい時代のやり方かなと、私もそれには賛成します。いずれにしても、年間100万円では50メートルか60メートルくらいしかできないんですよ。そんなのでは整備しているとならないのではないかなと思うんですが、この辺のみんなの道づくりの上限の見直し、あるいはそれをいつころまでに住民に示すのか、はっきりお答えください。1年待っているんですから、お願いします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） ご答弁させていただきます。

昨年と同じ答弁ではないかというお話もありましたけれども、ご承知のように、やはり多様化する住民ニーズに応え等しく住民サービスを提供していく、喜多方市としては本当に頭の痛いところでありまして、現場の市民の皆さんと一番接している議員の皆さん方のその道路に対する思いというのは非常に市民の中から出てくると思いますが、私どもに対しても同じでございます。気持ちは同じでございます。したがって、いわゆるみんなの道づくり事業をどういう形で少しでも、今度は市で動いたなどと言えるような制度改正と申しますか、そういったこともあわせてやはり検討すべきではないかと思っておりますし、と同時にいつからやるんだというようなことでございましたけれども、これについてもさまざまな庁内検討、横断的に検討しながら、明確になった段階でまたお示しをしたいと思っております。道については皆さん方と同じ考えでございますので、ご理解をいただきたいとこういうふうに思います。

○佐原正秀委員長 よいですか。

〔6番、小島雄一君、自席より、「待っていますので、よろしくお願いします」〕

○佐原正秀委員長 他にご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 ご質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

これより委員による意見の取りまとめを行いますので、当局の皆さんは退席してください。

再開時刻は追って連絡いたします。

午後 1時43分 休憩

午後 4時02分 再開

○佐原正秀委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

伊関課長。

○議事総務課長(伊関 勉君) 今、お手元に先ほどご審議いただきました内容を今度は冒頭の表題

(案)として整理させていただきました。済みません、最終的な製本の部分についてはきれいなものご準備しますが、ちょっと上のほう汚れている部分があるかと思いますが、お許しいただきたいと思います。申しわけございません。

先ほどご審議いただきました内容について、修正を加えた箇所についてのみ申し上げたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

案としてお配りしたものについての1ページ、これについては加筆修正がございませんでしたので、そのままでございます。

2ページをごらんください。

2ページのここは加筆が入っております。中段より下の部分を確認のため朗読させていただきます。「また、今後予想される」部分の以降でございます。また、今後予想される市民からの要望や新規事業についても、厳しい財政状況を踏まえつつ、費用対効果等を勘案するとともに事務事業を精査し広く市民福祉の向上に努められたい。さらに、審査を通じて今後検討することとした事項については、速やかに対応されたいとの意見であります。以下、これらを踏まえ云々でございます。

次に、個別の意見でございます。

まずは、平成30年度の歳入歳出決算に係る意見の部分、3ページですが、1番は修正ございません。

2番については、修正がございますので申し上げます。2 歳入については、社会情勢を鑑み、特段の注意を払い、適正な数値を把握するとともに、自主財源の確保のため、納税意識を高め、各種滞納額の徴収については、納税者の実情を踏まえさらなる努力を講じられたい。また、不納欠損

の処理に当たっては、納税者の利便性に配慮した収納機会を設けるとともに、適正、公平な滞納整理を図り、法に則した厳正な判断のもとに行われたい。

次、3、これも修正が入っておりますので申し上げます。歳出については、新たな市民ニーズを正しく把握し、事業の優先順位を厳正に選択して、財源の重点的、効率的な配分などにより一層市民サービスの向上に努められたい、でございます。

4は修正ありません。

5番、修正ありません。

6番、修正がございますので読み上げます。6 医療体制の充実・強化を図られたい。また、国民健康保険税については、負担軽減に努めるとともに、滞納繰り越しの徴収についてはさらなる努力を講じられたい。

次、7も修正を加えておりますので読み上げます。7 災害復旧事業については、市民生活への影響を考慮し、今後とも迅速な対応に努められたい。さらに、市民の安全・安心のため、防災対策を講じられたい。

8番は、修正ありますので読み上げます。工事等の発注、物品の購入に当たっては、地元業者を優先し、発注先の公平化に努められたい。なお、工事の発注においては、設計・積算の精査に留意され、早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。

9番、修正ございますので申し上げます。9 農林業、商工業及び観光業等の地場産業振興対策については、企業を積極的に促すとともに、担い手育成や中小業者育成など、一層の政策的努力を講じられたい。

10番はございません。

11番もございません、そのままです。

12番もそのままです。

13番、これは番号をつけて新たに追加した行です。13 子育て環境について、施設の拡充と人材の確保に努められたい、であります。

13を一行加えていましたので、もともとの番号についてはそれぞれ14、15、16と番号を送っておりますので、そのような形になります。素案の段階までは15番でしたけれども、一行13番を加えましたので、最終が16番になります。

次に、水道会計のほうをごらんください、6ページ。

ここにつきましては、加えたところが6番のみです。6番のみ申し上げます。6 工事の発注においては、設計・積算の精査と早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。以下は同じでございます。

以上でございます。

○佐原正秀委員長 ただいま、決算特別委員会審査報告（案）がまとまりました。

この報告（案）のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○佐原正秀委員長 ご異議なしと認めます。

なお、この後の逐次決定に当たっての評決については、議案第95号 平成30年度喜多方市歳入歳出決算の認定については挙手による採決とし、議案第96号 平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については簡易採決といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○佐原正秀委員長 異議なしと認めます。

よって、評決についてはそのようにいたします。

暫時休憩といたします。

午後 4時09分 休憩

午後 4時42分 再開

○佐原正秀委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより逐次決定を行います。

議案第95号 平成30年度喜多方市歳入歳出決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

矢吹哲哉委員。

○矢吹哲哉委員 反対の立場から討論したいと思います。

何よりも平成30年度は物件費や需用費、マイナス8%で計上いたしました。一方では、中期財政計画の事業や新たに豊川・慶徳線、の事業を25億円規模で本格的に進めていったと。そういう中で、普通交付税が段階的縮減にきているという中で、普通建設事業が増加しております。そういう中で、財政調整基金や減債基金を毎年取り崩す状況に陥りました。結果的に余り減っておりませんが、平成30年度の事業としてやられた新市建設計画の塩川駅の東西自由通路、これは調査費として上がりましたが、基本的にまだできないままに平成31年度に延びて、総事業費や建設計画がいつになるかもまだわからないと、事業費はふえるだろうと、それだけがはっきりしている。

また、山都町の大沢口橋についても、平成29年度から予備設計、予備調査が始まりましたが、いろいろありまして平成30年度はまともらないで、平成31年度まで繰り越しになりました。また、具体的に総事業費や事業実施時期が明確になっておりません。これも延びるだろうと。そうしますと、さらに今度は、平成31年度は遠藤市長が県立病院跡地を30億円かけて6カ年計画で事業を進めていくと。文字どおり歳入はふえないのに、普通建設事業を中心とした事業がどんどん伸びていくと予

想されます。そうした点では、マイナスシーリングを本来かけるならば、そうした新市建設計画や大型事業にこそしっかりと平成30年度からかけるべきではなかったかなと思います。

一方では、待機児童問題は一向に解決していないと。平成30年度10月1日では待機者が20名、潜在的待機が32名と、文字どおり取り組みが本当にこれはゼロになるのかと。押し込んでようやく4月1日が平成30年度ゼロになったと。平成31年度もゼロになったというが、平成31年度まだ10月1日時点は出ておりませんが、9月1日では8名、潜在的待機者も10名以上出ていると。文字どおりこういうところにこそ予算を使うべきではなかったのかと。平成30年度3月末には第四保育所を廃止し、平成31年度末には第一保育所も廃止していくと。文字どおりそれを延長するなり、市として保育所を新たにつくっていくとか、そういうことこそが今本来求められるべきではないかと。

以上の理由で反対いたします。

○佐原正秀委員長 次に、賛成者の発言を許します。

十二村秀孝委員。

○十二村秀孝委員 それでは、私からは賛成の立場で申し上げさせていただきたいと思います。

平成30年度喜多方市歳入歳出決算の認定につきましては、各常任委員会所管事項をもとに慎重に審査を重ねました。その結果、おおむね良好と判断しました。よって、賛成いたします。

以上です。

○佐原正秀委員長 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 これで討論を終わります。

これより採決いたします。

本案は挙手により採決を行います。

議案第95号 平成30年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、意見を付して原案を認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○佐原正秀委員長 挙手多数であります。

よって、議案第95号 平成30年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、意見を付して原案を認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第96号 平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 次に、賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第96号 平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものとするに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○佐原正秀委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第96号 平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものと決定いたしました。

それでは、意見の伝達を行います。

平成30年度喜多方市歳入歳出決算及び平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の審査に当たり、決算特別委員会を設置し、私ども8名が委員に選任され、10月2日から本日までの14日間にわたり審査を行った結果、それぞれ次の意見を付して、議案第95号 平成30年度喜多方市歳入歳出決算の認定については認定すべきものと、議案第96号 平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については承認及び認定すべきものと決定しましたので、これより意見を伝達します。

それでは、決算特別委員会審査報告。

議案第95号 平成30年度喜多方市歳入歳出決算の認定について及び議案第96号 平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての審査に当たり、去る9月議会定例会において決算特別委員会が設置され、小職を含む8名がその委員に選任されました。

付託された議案2件について、本決算特別委員会は10月2日から15日までの14日間にわたり審査を行いました。

審査に当たっては、昨年の審査意見を踏まえ、あらかじめ定めた審査要領に基づき、監査委員の決算審査意見書等を参考とし、当局の出席により決算概要、財政状況の説明、さらには決算に係る諸資料の提出を求め、常任委員会所管事項ごとに慎重に審査をした結果、次の意見を付して議案第95号については認定、議案第96号については承認及び認定すべきものと決定しました。

意見。

初めに、概要について申し上げます。

審査では、収入・支出状況、費用対効果の確認など、主として市民の利益に合致したかどうかという観点から質疑が行われました。

その結果、計数的な誤り等は認められず、監査意見と同様おおむね良好という意見でありました。

審査の過程において意見、要望が出されましたが、総じて申し上げますと、社会情勢の変化を的確に捉えた事業展開を求めるとともに、各種事業の執行に際しては、市民ニーズを的確に把握し、公平性・透明性を確保し、かつ事業の優先順位を厳正に選択して一層市民サービスの向上に努めるとともに、情報開示についてはよりわかりやすく進めていただきたい。

また、今後予想される市民からの要望や新規事業についても、厳しい財政状況を踏まえつつ、費用対効果等を勘案するとともに事務事業を精査し、広く市民福祉の向上に努められたい。

さらに、審査を通じて、今後検討することとした事項については、速やかに対応されたいとの意見であります。

これらを踏まえ、付託された議案2件については、次の意見を付して議案第95号については認定、議案第96号については承認及び認定すべきものと決定したので伝達いたします。

平成30年度喜多方市歳入歳出決算に関する意見。

- 1 本市財政の実情を認識し、市総合計画を達成し得る明確な指標をもって健全化のための強力な対策を講じられたい。

なお、行政改革においても、公共福祉の視点により、見直しを加え、さらに推進を図られたい。

- 2 歳入については、社会情勢を鑑み、特段の注意を払い、適正な数値を把握するとともに、自主財源の確保のため、納税意識を高め、各種滞納額の徴収については、納税者の実情を踏まえさらなる努力を講じられたい。

また、不納欠損の処理に当たっては、納税者の利便性に配慮した収納機会を設けるとともに、適正、公平な滞納整理を図り、法に則した厳正な判断のもとに行われたい。

- 3 歳出については、新たな市民ニーズを正しく把握し、事業の優先順位を厳正に選択して、財源の重点的、効率的な配分などにより一層市民サービスの向上に努められたい。

- 4 基金、委託料、負担金及び補助金については、整理統合、積算基準及び交付基準の見直しも含め、目的に沿った適正な運用と指導、交付に努められたい。

- 5 公有財産については、財務規則に準拠し、管理、運用、処分も含め効率的かつ効果的な活用を図られたい。

- 6 医療体制の充実・強化を図られたい。また、国民健康保険税については、負担軽減に努めるとともに、滞納繰り越しの徴収についてはさらなる努力を講じられたい。

- 7 災害復旧事業については、市民生活への影響を考慮し、今後とも迅速な対応に努められたい。さらに、市民の安全・安心のため、防災対策を講じられたい。

- 8 工事等の発注、物品の購入に当たっては、地元業者を優先し、発注先の公平化に努められたい。なお、工事の発注においては、設計・積算の精査に留意され、早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。

- 9 農林業、商工業及び観光業等の地場産業振興対策については、起業を積極的に促すとともに、担い手育成や中小業者育成など、一層の政策的努力を講じられたい。
- 10 企業誘致の推進については、より一層努力するとともに、雇用促進についても、さらに実効性のある施策を講じられたい。
- 11 公共交通対策については、利用者の利便性を考慮しつつ、公共交通体系の効率化と運営について、総合的な観点から精査されたい。
- 12 教育環境の改善充実に努められたい。
- 13 子育て環境について、施設の拡充と人材の確保に努められたい。
- 14 事務・事業の執行に当たっては、法令・規則を遵守し、実態に即した制度の見直しを含め、精査されたい。
- 15 予算執行における流用及び予備費充当は、慎重な取り扱いのもと適切な執行に努められたい。
- 16 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については真摯に受けとめ、引き続き鋭意改善に努められたい。

平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算に関する意見。

- 1 企業努力により、止水栓までの設置者を含め、より一層の加入促進、経費の節減及び経営の健全化に努められたい。
- 2 水道料金の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上に努められたい。また、料金の未納については、より一層の収納努力をされたい。
- 3 有収率向上のため、計画的な老朽管更新と漏水防止対策に一層の努力をされたい。
- 4 水道供給区域の事業促進に努められたい。
- 5 資産の活用については、さらに配慮されたい。
- 6 工事の発注においては、設計・積算の精査と早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。
- 7 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については、十分留意し、健全なる公営企業会計の確立に努力されたい。

以上の意見を付して、本決算特別委員会は、平成30年度喜多方市歳入歳出決算を認定すべきものと、平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算を承認・認定すべきものと決定しました。

以上、伝達いたします。

令和元年10月15日

決算特別委員長 佐原 正秀

以上であります。

これで本特別委員会に付託された案件は全て終了いたしました。

遠藤市長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 一言御礼のご挨拶を申し上げます。

決算特別委員会の委員各位におかれましては、平成30年度喜多方市歳入歳出決算並びに喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の2件の審査につきまして、去る10月2日から14日間にわたり慎重にご審議をいただき、まことにありがとうございました。長期間にわたる委員長、副委員長並びに各委員の皆様方の審査に払われたご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。また、本日は貴重な意見を付して承認及び認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般いただきましたご意見はもちろんでございますが、決算の審査を通して広い視野からご指導、ご指摘を賜りましたことにつきまして真摯に受けとめまして、今後十分留意しながら予算の適正かつ効率的な執行になお一層努力をいたす所存でございます。今後ともよろしくご指導を賜りますようお願いを申し上げまして、ご挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

○佐原正秀委員長 それでは、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

平成30年度喜多方市歳入歳出決算及び平成30年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の審査に当たり、10月2日から本日まで、委員各位には終始熱心な審査を賜り、心より感謝を申し上げます。

また、当局におかれましては、何かとご配慮、ご尽力をいただきましたことに対し、ここに改めまして感謝申し上げます。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。

まことにありがとうございました。

午後 5時02分 閉会